

令和7年3月4日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏
12番	堤	康幸			

2. 欠席議員

2番 花下 主茂

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	古賀	好子
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	野村	美幸
書記	松延	和樹

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	簗 原 悠太朗
副 市 長	原 亮 一
教 育 長	橋 本 吉 史
秘書広報室長	馬 場 浩 義
総 務 部 長	秋 山 勲
企 画 部 長	平 武 文
市 民 部 長	山 口 幸 彦
健康福祉部長	坂 田 智 子
建設経済部長	田 中 和 己
教 育 部 長	牛 島 新 五
総 務 課 長	清 水 正 行
財 政 課 長	鵜 木 英 希
企画政策課長	石 橋 信 輝
定住対策課長	松 本 伸 一
観光振興課長	荒 川 真 美
税 務 課 長	田 代 秀 明
子育て支援課長	末 崎 聡
健康推進課長	末 廣 英 子
介護長寿課長	前 田 加代子
東部健康づくり室長	樋 口 久美子
林業振興課長	月 足 和 憲
上下水道局長	松 尾 正 久
学校教育課長	栗 山 哲 也
教育指導課長	轟 拓 也
スポーツ振興課長	丸 山 隆
黒木支所長	信 國 昌 明

議事日程第4号

令和7年3月4日（火） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 高橋信広議員
- 2 三角真弓議員
- 3 栗原吉平議員
- 4 坂本治郎議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問3日目でございます。本日も最後までよろしく願いいたします。

お知らせいたします。高橋信広議員、三角真弓議員、栗原吉平議員、坂本治郎議員要求の資料をタブレットに配信いたしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、2番花下主茂議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信いたしておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。1番高橋信広議員の質問を許します。

○1番（高橋信広君）

皆さんおはようございます。1番高橋信広でございます。傍聴席の皆様、大変お忙しい中にお越しいたきまして誠にありがとうございます。また、インターネット中継を視聴いただいている皆様にもお礼申し上げます。

通告に従いまして一般質問をいたします。

本日は、人口減少対策について6つの項目をお聞きいたします。

人口減少対策については、大きなくくりとして、直接的には自然減の抑制対策と社会増対策であって、間接的には経済対策と社会活動の維持対策という4つの具体的な施策が可否を左右するものと考えております。

そこで1つ目、自然減対策として、子どもが生まれる環境づくりをより積極的に取り組む必要性について、2つ目、社会増対策として、子育て支援策の有効性について、3つ目、移住・定住施策の一環である二地域居住の進捗状況と今後の取組について、4つ目、さらなる人口減少社会を見据えた公共施設等総合管理計画の進め方について、5つ目として、人口の地域ごとのばらつきを踏まえた行政区等の在り方について、最後に、人口戦略である第3次総合戦略の総合計画との整合性と差別化の在り方について、以上6項目について伺います。

あとは質問席にて順次お聞きしますので、執行部におかれましては、明快な回答をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様おはようございます。一般質問3日目もどうぞよろしくお願いいたします。

1番高橋信広議員の一般質問にお答えいたします。

1つ目の人口減少対策について、自然減対策として、子どもが生まれる環境づくりが重要であるが、より積極的な取組が必要ではないかというお尋ねでございます。

八女市では、筑後市、広川町と相互に連携し、八女筑後結婚サポートセンターの運営や結婚支援の事業を行っております。若年世帯への経済的支援も含め、今後も様々な取組を通して、結婚を望まれる方が安心して結婚できる環境づくりを整えてまいります。

次に、社会増対策は、子育て支援策が有効であることは実例からも明らかであるが、本市としてどのようなスタンスで取り組むのかというお尋ねでございます。

子育て世代の皆様、八女市を生活の拠点として魅力あるまちと認知していただくためには、未来への投資と子育て環境の整備が必要であると考えております。現代の子育て世代の核家族化、共働きが一般的となる中、経済的支援と働きながら子育てできる環境の両方が求められております。現在取り組んでいる子育て支援策にとらわれることなく、より効果的な取組に重点化する必要があると考えております。

次に、二地域居住の推進に当たって、現在の進捗状況及び二地域居住促進法を活用した本市としての戦略と取組はというお尋ねでございます。

改正広域的地域活性化基盤整備法が令和6年5月に成立し、同年11月に施行されております。都道府県が二地域居住に係る事項を内容に含む広域的地域活性化基盤整備計画を作成したときには、市町村は二地域居住の促進に関する特定居住促進計画の作成が可能とされてお

ります。今後、県の動向を見据えながら、八女市の特性を生かした事業計画を策定するために調査研究に努めてまいります。

続いて、公共施設等総合管理計画の進捗状況及び市民に対しての説明、合意等ほどのようなプロセスで進めていくのかというお尋ねでございます。

八女市には合併前からの施設が多数あり、本計画では、現在の施設を長寿命化して長く使うこと、公共建築物保有量を延べ床面積で40%削減することを目標として掲げ、施設の管理コストの削減に努めております。

進捗につきましては、平成25年度末の402施設から、令和5年度末の388施設となり、14施設の削減となっております。

本計画の更新を行うため、令和7年度に人口動態の分析や各施設の劣化状況などを調査し、令和8年度に市の管理方針を定め、地元への御説明を進めてまいります。

続いて、地域ごとの人口のばらつきが顕著になっている現状を踏まえ、社会活動を維持するためには行政区等の見直しが必要ではないかというお尋ねでございます。

市内には185の行政区と21のまちづくり団体があり、そのエリア内の人口は様々でございますが、各行政区やまちづくり団体の実情に応じた活動が行われていると認識しております。

まず、行政区につきましては、地域行政における基礎単位組織であり、持続的な活動のためには行政区の統廃合も一つの方策であることから、その場合は、地域の意向を踏まえ、必要な支援を行ってまいります。

次に、まちづくり団体につきましては、地域の人口減少や高齢化の影響を受け、活動の担い手確保が難しくなってきたとの地域からの声がございます。市としましては、各団体の取組の状況を踏まえながら、引き続き、住民主体のまちづくり活動を支援してまいります。

最後に、第3期総合戦略は、第5次総合計画後期基本計画との整合性を取る一方、差別化を図る必要があるが、どのような考えで策定するのかというお尋ねでございます。

令和7年度は第5次八女市総合計画後期基本計画及び第3期八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を予定しております。それぞれ市の最上位計画と分野計画という役割を考慮しつつ、市の振興に向けて効果のある計画を策定していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○1番（高橋信広君）

ありがとうございました。

最初に、八女市の人口動態というのを少し実態を共有した上で質問に入りたいと思いますので、タブレットの資料のほうを御覧いただけたらと思います。

この資料は、行政区単位の世帯数、それから人口、この対比なんですけど、左側のほうにいわゆる21地区、そしてそれぞれの行政区、そして、次に令和6年度12月末現在の世帯数と人

口、それから、遡って平成24年1月末の世帯数人口と。その比差を右側に入れ、約13年たっておりますが、その間にどう移動したかというのが行政区ごとに分かるような資料でございます。

それから、比差のところでは黒字と赤字に分かれているのは、黒字は平成24年1月より増えた、あるいは対比として100%以上ということで、赤字のほうが逆に少なくなっているという見方でございます。これからいきますと、人口というのは対比率としては約86%、14%減少していると。これは八女市全体ですね。片一方では、世帯数が9%増えて109%となっているということが見とれます。

それから、世帯数と人口とも偏在化が非常に顕著であると。平たん地である旧八女市に移動されていることがここでよく分かると思います。

それから、少し今後考えていく必要があるのは、近い将来、世帯数も減少するだろうと。現在は減少しているところと、それから、増加しているところと五分五分の地域なんです、いずれそういうときが来ると思いますので、対策をしっかりと練る必要があるかなと思っております。

このような人口動態にあって、本市の出生者数と婚姻数というのがここ数年大幅に減少しております。私はそういう意味では危機感を感じているところです。

ちなみに、平成26年から平成30年度の5年間、出生者数が2,208人、令和元年度から令和5年の5年間、1,901人ということで307人の減少、それから、婚姻数にしても1,310と1,311の299ということで、両方とも約300ぐらいこの5年間を比べますと減っているという状況です。

それから、令和6年度1月末現在、今年度を調べていただいたところ、出生者数は276で、見込みとしては330前後になるのかなと。婚姻数のほうは123、見込みが148程度かなと、今年もかなり落ちることになるんだろうと感じています。

そういう数字の面からも非常に危機感を感じているんですが、特に婚姻数の減少というのは、すなわち出生者数に直結するというところから、行政としても個人の自由というところを尊重するというのは基本ですけど、結婚を希望する方々、そういう方に望みをかなえるための支援というところを強化する必要があるのかなと思っております。

そして本市としては、市長答弁にありましたように、八女筑後結婚サポートセンターへの補助金であるとか、アドバイス等を実施していただいておりますが、このセンターに対する支援強化策というのがまずは大事かなと思いますので、この件についてお伺いしたいと思います。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられましたこの少子化に対する八女市の現在の考え方、いかにこの減少幅を抑制するかというお尋ねでございました。

市長答弁ございましたとおり、筑後、広川、八女市、3者で広域的な結婚サポート事業を行っている部分もございます。これは厚生労働省が発表いたしました昨年時点での出生数でございますが、全国的に出生数が72万人、これは昭和24年の第1次ベビーブームでは270万人出生しておったわけなんです、昭和48年の第2次ベビーブームでは200万人、それ以降約50年たっても200万人出生率が減ったという、急激な出生率の低下の状況でございます。

当然八女市におきましても、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、出生数、それから婚姻数、300ほど減っているという状況でございまして、やはり婚姻と出生というのは密接な関係になっているかという見解を示しているところでございます。

この少子化の原因につきましては、いろいろ諸説、多方面でうたわれておりますけれども、やはり現状を見てみますと、未婚化、それから晩婚化の影響が大きいと言われております。当然晩婚化になりますと、晩産化につながっていくわけでございます。そういった背景につきましては、社会経済、社会情勢の変化もあると思っておりますけれども、定住対策課といたしましては、やはり迎え入れる方々、それから、定住していただく方の全般的な取組を行っているわけなんですけれども、やはり魅力あるまちづくりという部分でなければ子育て世代の流入もなかろうかと思っております。

先ほど言いました結婚に関する価値観の違いというのもやっぱり様々あるし、それと性に関する捉え方も今多様化している状況でございます。

そういった意味で、今現在、サポートセンターのほうで主に活動を行っているわけなんですけれども、このサポートセンターの支援事業を含めまして、八女市では平成28年から地域で行われる結婚サポート事業の支援も行っております。16件ほど申請がございまして、ある一定の成果をいただいているところでございます。今後も既存のそういったサポート事業を引き続き継続しながら、新たな取組も研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

今のお話の中であまり強化というところには聞こえてこなかったんですが、この強化策として、例えば、人的なところで地域おこし協力隊の方を活用——活用という言葉はよくないですね——に支援していただくとか、そういうこともぜひ検討いただきたいんですが、この件についてはいかがですか。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

このサポートセンターに対する支援強化という一つの手法として、今、総務省で行ってお

ります様々な地域おこし協力隊の活動、ミッションがございます。調べましたところ、全国的に数件、そういった結婚支援をミッションとして活動なさっている協力隊の方々を拝見いたしております。こういった地域おこし協力隊の婚活に向けての活動の取組も、当然それは興味深い取組だなと思っているところでございます。

そういった地域おこし協力隊、今までも40名ほどこちらのほうにお越しいただいておりますけれども、初めての取組になろうかと思えます。そういったミッションが八女市にふさわしいかどうかというのをしっかり見極めて、せっかく来ていただく協力隊でございますので、その方が3年間培われたノウハウを、3年後の就業につなげるような取組になっていただかないと意味がないと思っておりますので、そこら辺も十分研究していきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○1番（高橋信広君）

あと、八女市独自としては、ぜひマッチングアプリ等も研究していただいて、結婚を希望される方の選択肢を広げるということをぜひ行政としてできることをやっていただきたいと思いますので、これについては要望としてお願いしておきます。

市長にお伺いしますけど、この結婚を支援するということについては、行政としては非常に踏み込みづらい部分があると思えます。ただ、今の現状を見てみると、そうもほっとけないという現状ではないかと思えますので、ここについては首長の考え方一つと思っております。例えば、兵庫県の三木市であるとか、あとは南砺市であるとか、幾つかのところは積極的に課、あるいは係を設けて取り組んでいただいているところもありますし、そういう中で、八女市としてどういう方向があるのか、これについてお答えいただければと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

自然減対策として、婚姻数が増えると、その結果として出生数が増えるというところは、実際に他自治体、全国的なデータとしてあると思えますので、結婚を望まれる方が結婚に一步踏み出せる、その後押しとなる策は市としてもしっかり打っていきたいと考えております。

一方で、今、市議からも御指摘いただいたとおり、やはり今結婚だったり、夫婦の役割だったり、家族の在り方、そういったところについていろんな多様性を重視する考え方というものが広がっている中で、どこまで結婚というものを前面に出して市として後押しするかというのは慎重に考えないといけないと思っております。

ただ、婚姻数が増えるというのは地域の活性化には寄与すると思えますので、結婚が全国的にですけれども、今減少している原因が何なのか、そこをまずしっかり分析した上で、そこを市として解決できる課題があるのであればしっかり取り組んでいく。例えば、出会いの

場が少ないのであれば、今行っているような八女筑後結婚サポートセンターのような組織を強化するというのも一つでしょうし、出会いの場ではなく、結婚したいけれども、経済的な観点からそこに一步踏み出せないというところが理由なのであれば、経済的支援を拡充していく必要があります。

そういった、まずそもそもなぜ婚姻数が減っているのかというところをしっかりと分析した上で、適切な対策を取ってまいりたいと思います。

以上です。

○1番（高橋信広君）

慎重にというか、実態をしっかりと見ていただいて、ぜひ対策は練っていただきたいと思っています。

次の質問に入ります。

これは社会増対策の一環ですけど、子育て支援というのは八女市のほうでもしっかりとやっていけると認識はしておりますが、昨今は少し行政間の競争の中で行われているというところも感じてはいますが、結果としては、様々な手を打つことで社会増を実現しているところも見受けられますので、そこはやっぱり市長、首長の考え一つじゃないかとは思っております。

そういう中で、私のほうで少し資料を提出させていただきました。豊後高田市に視察として行ってきたところの資料なんですけど、5つほど入れております。

最初に、豊後高田市の現状、転入者と転出者数の推移がありますが、ここには、ちょっと記入しておりますが、このブルーのほうが入転、赤のほうが出転、この数字で全部ブルーが上回っているということは転入増ということで社会増、一番左の平成26年度のところにプラス118というのがこの数字です。これを全部足しますと、令和6年度まで、これは途中経過ですけど、合計で820人が増加しているという、社会増を果たされている。

もう一つの資料がグラフですけど、結果としては、出生者数、それから、小学校、中学校のグラフがこうなっていると。推移として大きく上昇しているとは見受けられませんが、維持、あるいは微増しているというところが見えると思います。

それから、じゃどうしているかということで、色々やっておられますが、これは資料の3になりますけど、これは子育て支援の経済的な支援ですね。第1子、第2子が生まれたら100千円、これは国のほうは今やっているので、市のほうとしては出さなくていいということになっていると思います。それから、第3子になると100千円、200千円、200千円と。1歳、2歳、3歳ということで合計500千円。第4子になると合計1,000千円、第5子までなると2,000千円という祝い金を出されていると。

それからもう一つ、次の資料のほうでは、高校生までの医療費を全部無料、それから、幼

児教育の段階から、それから、中学まで給食費を無償化、高校授業料も既に無料化をしているということで、様々な子育て支援、そのほかに引っ越しであるとか、それから住宅の支援とか、できることは何でもやっていると感じています。

財源的にはどれだけかといったら、320,000千円ということをおっしゃっていました。これを、3倍近い八女市の規模ですから、ざっと9億円前後かかるのかなとは思いますが、そういう財源を投入されている。

もう一つは、教育支援というところをしっかりとやられているということ、ここは大切なことだと思いますし、無料塾を市営でやっていただいて、その結果、今社会増を果たされているということですが、冒頭言いましたように、この競争をやることで、そこに巻き込まれながらやろうとしていくのか、やっぱりそこは慎重にやっていこうと思われたのか、この辺りが市長の考え次第と思っておりますが、市長としてはどのようなお考えか、まずお聞きしたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

社会増対策として子育て支援策の、特に経済的負担軽減というところが有効だということろは、私もその思いを共有させてもらっておるところなんです、競争をやる方がいいのかということについては、やはり八女市は財政基盤が脆弱、特に例えば最近福岡市も給食費の無償化とか打ち出しているように、やはり財政基盤が強いところのほうがどうしてもガチンコの競争になったときには負けてしまうというところで、やはりそこは競争に持ち込むのは八女市としては得策ではないというのが私の基本的な考え方でございます。

もちろん経済的な負担軽減は当然取り組んだほうが良いところでございますので、八女市としても、例えば子育ての入学の祝い金、やめっこ未来応援金ですとか、また、給食費の軽減、この給食費が小中学校2千円というのは、そもそも近隣自治体に比べてもかなり負担は少ない。まずは、八女市はしっかり取り組んでいるところがそもそもあまり知られていないというところがありますので、そういったところをしっかりと発信していくというのがまず大事なのかなと。移住を検討されている方に、八女市はしっかりそういった子育て、教育の支援が充実しているというのをまずは知ってもらいたいところが大事なのかなと思います。

その上で、国との役割分担というところで、今、国も給食費や高校授業料の無償化等の議論が行われているところですが、やはり国と地方自治体の役割というのをしっかり考えた上で、自治体だからこそ取り組むべきところにしっかりその財源、リソースを張っていくべきなのかなと思います。やはり経済的負担軽減というのは、原則、居住地域ごとに教育、子育ての経済的格差が生まれるというのは、それは日本全体の政策としてよくない姿ですので、しっかりそこは国に市町村長会等を通じて要望していくということは大事ですし、一方

で、市だからこそ、市ではないとできないところ、例えば訪問、相談窓口、そういったところはまさに基礎自治体でしかできないところですので、そういった市と国の役割分担というものをしっかり考えた上で、行政、八女市としてやるべき子育て、教育施策というものを考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○1番（高橋信広君）

いずれにしろ、この人口減少対策という考え方より、やっぱり子ども、未来への投資というところをどうするかという視点でこの分野は考えていただきたいと思っております。

市長言われるように、今、福岡市であったり、東京であったり、財政豊かなところが積極的にやっているということですけど、片一方では、八女市の給食費について2千円というのが非常に伝わりづらいですね。これは早く無償化していただいたほうが八女市としてはいいのかな。全国的に30%になっていますので、珍しいことでも何でもないというところで、積極的にやられることはどんどんやっていただきたいということで要望して、これについては終わります。

3つ目の二地域居住の推進ですが、これについては市長答弁の中で、前回同様、二地域居住に係る事項を含む広域的な地域活性化基盤計画というものを県が作成したら、市町村は特定居住促進計画の作成が可能であるということになっておりますが、これは全く回答が変わっておりませんが、これは県がやらないと市ができないということより、市がやるから県は早くやっているという要望なり、追及というか、県に対してはどのような動きをされているか、これについてお答えいただけますか。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

この改正基盤整備法でございますが、先ほど議員おっしゃったとおり、昨年11月に施行された改正法案でございます。この間、約三、四か月ほどたったわけでございますけれども、県の動きもつぶさに情報収集しながらやってきたわけでございます。

今おっしゃられましたとおり、二地域居住という項目を盛り込んだ計画を県のほうが作成した後に、八女市としてそれに乗っかっていくと、どちらかという県主導かなと捉えているところでございます。この考えはどこの自治体も、県も同じ考えでございますけれども、そういった形で後手後手にならないように、やはり二地域居住推進につきましては、八女市も当然あらゆる面で推進していく面でございますので、中山間地域につきましては、人口減少が急速に進んでいるところでございます。そういった八女東部の地域活性化に伴いますてこ入れというのは当然ながら待たなしの状態でございますので、県との調整を図りながら、やはり市町村が動かないと県も動かないというスタンスかなという感じでもございました。

そういった意味で、関係計画、都市計画マスタープラン、それから、立地適正化計画もございますので、それも含めた調整を図りながら、しっかり地固めをしながら進んでいきたいという見解を持っているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

ぜひ福岡県のほうには積極的なアプローチを要望して終わりますが、まず、八女市にとってこの二地域居住に取り組む意義というところについてどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

この二地域居住に八女市が取り組む意義でございますけれども、やはり先ほど申し上げましたとおり、中山間地の人口減少が著しく進行する中、人口動態の中でも旧八女市の市街地、それから、東部のほうの状況、合併しまして15年たちますけれども、この人口の推移を見ますと、約3,700から4,000人近くの方々が旧八女市のほうに転居しているという推計もございます。

そうなりますと、当然やはり八女東部に関しましては住宅の空き家、それから、遊休農地、荒廃竹林がますますひどくなる状況でございます。それに伴いまして、地域活動、コミュニティーが希薄化する、そして有害鳥獣の発生件数も増えてくるという悪循環を来すところでございますので、やはりこういった二地域居住に取り組むという意義に関しましては、地域活性化の中で一つの手段かなと感じているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

私もそのとおりだと思います。ぜひ東部対策として二地域居住というのは生かしていただいて、当然ながら二地域居住を求める方が中心部に来られる方もいらっしゃると思いますが、積極的にこちらに誘導するというところについては、東部のほうへぜひお願いして、いわゆる福岡県の中でも福岡市を中心とした都市圏、そこから1時間半ぐらいで来る。その二地域居住というのは非常に私は八女市は可能性があるかと以前から思っていて、そこにぜひ通って、片一方では行きたいけど、じゃ家はどうするんだと。住まいをどうあっせんできるかというのが一つポイントかと思っておりますが、このことについてはどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

コロナが明けまして、都市圏の若い世代の方々が、こういった地方に移住したいという考

えの方が統計で45%いらっしゃるという話を聞いております。来ていただくからには、その受皿を整備する必要があるかと思っっているところでございます。

その中の一つとして住宅の確保、住まいの確保という観点の中では、今現在取り組んでおります空き家バンク事業をさらに強化しながらやっていきたいと思っっているところと、いきなりこちらに居住していただくのはなかなか荒行かと思っっておりますので、八女というところをいかに知っていただくかという広報を十分全国に発信して、そして、一旦八女市のほうにお試しで住んでいただいて、八女市の魅力を感じていただいて、そういった体全体で、五感で地域の魅力を感じていただいた後に、少しずつ八女市のほうに気持ちを移動していただくという形で、そういった住環境の整備につきましても、十分に研究を進めていきたいと思っっているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

まずその住環境、受皿をつくらないと、なかなか積極的な呼びかけというのはできませんので、これから広報活動であるとか、そういうところを取り組むに当たって、受皿、この住まいの確保、ある程度のあるべきと、さあ、来てくださいますでは駄目だと思うんですね。ここをぜひ積極的に取り組んでいただいて、この二地域居住については全国的にあちこちに取り組んでいただいておりますが、私もネットでしか見ていませんけど、これは成功だというのはあまりまだ見受けられないんですね。特に福岡県というのはあんまり興味がないというか。八女市にとっては、先ほど言いましたように、福岡都市圏の方々を誘導するというのは非常に、そういう希望される潜在的な人口というのがいらっしゃると思っられますので、ぜひそういう視点で、いわゆる二地域居住の東京から、大阪から、遠いところより、私は近いところでうまく行ったり来たりすることで、結果的には定住につながるという流れをつくっていただければ面白いのかなと思っっております。そういう観点で私自身は考えています。市長はどういうお考えか、よかったですらお聞かせいただければと思っます。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、高橋市議から御指摘いただいたとおり、将来的な定住につなげるという1つ目のステップとして、この二地域居住というものは非常に有効な施策だと考えております。

今お話しいただいたとおり、近隣、近くの福岡都市圏から引っ張ってくるというのも一番まず取り組むべきところだと思っますが、今まさにリモートワークがかなり進みまして、東京だったり、大阪の大企業の方も居住地を縛らない、通信環境さえ整ってればどこでも仕事をしていいという大企業も増えているような時代でございますので、福岡都市圏はもちろん、全国からしっかりそういった二地域居住を希望されるニーズを発掘する、さらに、そ

の先の定住につなげていくというところには取り組んでまいりたいと思います。

具体的な施策として、今回、議会のほうにも、例えばクラインガルデン事業ですとか保育園留学事業、そういった新しい施策というのも提案させていただいておりますので、そういった策は様々打ちながら、二地域居住、さらに、その先の定住につなげてまいりたいと思います。

以上です。

○1番（高橋信広君）

この二地域居住については、八女市が先行的な自治体になるようにぜひよろしくお願いたいと思います。

それでは次に、公共施設等総合管理計画についてですが、これから20年ぐらいでの目標を掲げていただいておりますが、進捗としては、市長答弁にありますように、まだ数%ということで、これからという感じを受け止めております。

ただ、この公共施設というのは市民の方々に直結していますので、これから市民の方々に少し痛みが伴うというところを分かっていたいただく必要があると思うんですね。そういう意味で、自治体でどんどん先行してやるということじゃなくて、まずはこういう方向で、数字的には470億円ですか、全部で40%削減としないと、八女市としては今後財源的に厳しいというところを伝える必要があると思いますし、そこの市民への伝え方ですね、どういうタイミングでどうされるのか。市長答弁の中で令和8年度ということになってはいますが、私はまずはどこかで市民の方、それは行政区長を通じてかどうかわかりませんが、そういうことをしっかりと訴える必要はあるのかなと思っていますが、これについていかがですか。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、公共施設を廃止する際については、市民の方にはかなりの痛みを伴うものだと私たちも理解しております。

今、令和8年度の計画策定に向けて調査を行っております。その施設を廃止・統合するような場合がございましたら、早めに住民のほうに周知して説明に行きたいと考えているところでございます。

○1番（高橋信広君）

市民の皆さんの伝え方はいろいろあると思うんですけど、まずは相対的なところですね、これだけ削減しないと八女市としては厳しくなっていくというところの伝え方をしっかりまずやった上に個別にやるということをやらないと、個別にいきなりやっても、皆さんなかなか納得していただけないということになりますので、順序立ててぜひ説明をしていただきたいということをお願いします。

次に、具体的なところで、市民の皆さんで一番関心があるという施設の中で、スポーツ関係、スポーツ施設ですね、これについては非常に関心が高いと思いますが、スポーツ施設については具体的な話が時々聞こえてきますので、今どういう進捗なのか、よかったらお聞かせいただければと思います。

○スポーツ振興課長（丸山 隆君）

お答えいたします。

スポーツ施設の関係でございますけれども、今現在、八女市内に36の体育施設がございます。中には老朽化が進んでいる施設であったり、あとは非常に利用率が高いものがある一方で、ほとんど利用がなされていないという施設もあるという状況です。

こういった中で、検討委員会、それから、スポーツ推進審議会を開催しまして、この利用率というところに重きを置いて、今後、施設をどうしていくのかというのを協議したところでございます。

その中で一定の整理が必要な施設については、先ほども答弁ありましたように、地域の方に対する説明であるとか利用団体、こういった方に丁寧にやっていくということで、今そういったことで協議をしたところでございます。

以上です。

○1番（高橋信広君）

公共施設については、何度も言いますように、やっぱり市民の方々を置き去りにしないように、ぜひ合意形成をしっかりと取っていただいて、削減につなげていただきたいということを要望して、これについては終わります。

5つ目として、行政区のことなんですけど、これは私が最近ちょっといただいた資料に、上陽地区行政区長会の資料というのが、平成19年、17年前の資料があるんですけど、ここには行政区再編の必要性についてということで説明があった内容だと思います。

その中に、世帯数の少ない行政区にあっては高齢化率が非常に高くなる傾向にあり、限界集落と呼ばれる集落が今後急激に増えることが予想されます。5年後、10年後の人口動態等も勘案しつつ、住民自治の最先端である行政区の組織づくりを今から行っていく必要がありますということで統合を促しておられる。この時点では立花町、星野村というところは統合が終わっている段階のようです。

そういう中で、このときは多分どこの地域に対してもこういう考えだということをやっただいて、残念ながら、結果的にはこのエリアの旧八女市、それから、黒木町というところは統合が行われないまま現在に至っている。そこで、特にやっぱり上陽の方からいつも聞くのは不公平感というところ、あるいは約束が違うということが毎回議会との意見交換会では出てまいります。

そういう中で、この不公平感というところと、それから、先ほどの人口動態を見ていただいたように、かなり変わってきています。

ただ、経済的にまだ維持できているというところは、世帯数が増えているからまだ維持できていますが、もししばらくしたら、ここの世帯数も落ちてくるのが予想されますので、やっぱりぼちぼちというか、市としても上からということより、こういう提案をということをやっていかないと、なかなか行政区の中で、我々としては統合していくという話にならないと思いますが、そういうことを踏まえて、今後どういうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○総務課長（清水正行君）

御説明いたします。

行政区の再編の推進に当たりましては、市主導で行政区再編の枠組みを決め、そして再編を進めていくやり方では後々に問題が生じかねないということがございます。地域では、過去の歴史やつながり、地理的条件、財産の問題などがあることから、再編の枠組み等は地域で決定していただきたいと考えてはおります。行政といたしましては、今後も地域の意見を聞きながら、行政区再編を進めていきたいと考えております。

地域において行政区再編の枠組みが決まった場合には、新行政区へのスムーズな移行のための調整の手助け、そして、その後の運営について、市として支援を行っていききたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

確認ですが、これから住民というか、行政区のほうにげたを預けると、行政区の支援をやっていくという言葉でしたので、自らこうしろということは当面は考えないということで、確認ですけど、よろしいですか。

○総務課長（清水正行君）

行政区の統廃合をしていない八女黒木地域におきましては、小規模行政区を有する8地区を対象に、行政区運営に関する意見交換会を令和4年度と令和5年度、2年間継続して実施しております。令和4年度は行政区役員、そして令和5年度は行政区役員に加え、地域の女性や若い方たちのリーダーに参加していただきました。その結果は、将来的には行政区の統廃合が必要であるとの認識は持っているものの、現時点では運営に支障がないことから、早急に再編することについては後ろ向きの意見もございました。

一方で、黒木地域の行政区では、若年層から、課題を先送りするのではなく、今からでも行政区統合に向けて取り組むべきとの意見も聞かれております。令和6年度になって黒木地域で行政区再編に向けて研究意欲があるエリアを募集しましたところ、2つのエリアにおい

て地域住民による組織が設立され、行政区の再編について調査研究が行われております。その場合におきましては、本庁及び黒木支所の行政区担当職員も出向きアドバイスするなど、サポートを行っている状況でございます。

以上です。

○1番（高橋信広君）

先ほどの資料からも分かりますように、黒木が50世帯未満のところも多いということも含めて、一番成り手不足も含めて厳しいというか、具体的な話になりつつあるんじゃないかという推測はしておりますが、ただ、先ほどから言っていますように、これからの将来を見据えて、ぼちぼち何か再編ということも視野に入れて、行政自らこういうまち、あくまでも行政区というのはまちづくりをどうするかという視点がありますので、そういう視点でやっぱり検討していただく必要があると思いますので、行政は行政としての将来の在り方、絵はやっぱり書いておくべきと思っております。

もちろん地元の方々のお話が優先ですが、ただ片一方では、こうやってほしいということやってきた経緯もありますから、そういうところのアンバランスのところをどう整合性を取ってやっていただくかという課題も持っております。

非常に行政区の再編というのは私もデリケートな話とは思いますが、これから人口減に対してどうやっていくかという視点で、ぜひお話し合いをしっかりとっていく形をつくっていただきたいと思っております。

もう一つ、まちづくりの中で、先ほどちょっと不安なコメントがありましたが、市長答弁の中に、まちづくり団体については活動の担い手の確保が難しくなっているという地域の声があるということですが、この21団体については、今後の考え方についてはいかがですか。この人口のほうも出してありますが、併せてお願いしたいと思っております。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答え申し上げます。

まちづくり団体、今、市内に21ございます。先ほどの人口の資料のほうにもございましたとおり、21のうち、ほとんどが人口減少がこの間進んできていると。増に転じたのが3エリアだけかと思っております。この間、人口減少が進んでいるところも、人口増になっているエリアもそうですけれども、本当に各団体、自らの地域の暮らしの質を維持し、また、さらに高めようと日々努力いただいているということを非常にありがたく思っております。

ただその中で、やはり役員さんを中心に、なかなかその取組の運営をつかさどる方々の次の担い手というか、その辺ができてこないと、そういった御相談もいただいております。

それぞれの団体ごとにいろんな事情はあろうかと思っておりますけれども、見てみますと、やは

りこれからちょっと市としてもこれは支援していかなきゃいけないかなと思っているのは、その地域の中で世代間の交流、ここをもうちょっと深めながら次期の担い手を探していくとか、こういったところをちょっと手を差し伸べていかないと、持続可能な活動というところが難しくなる場所も出てくるのではなかろうかなと思っています。

また地域全体を見ましても、やはり人口減少が進んでまいりますと、その中で連携を取っています消防団でありますとかPTA、子ども会等々も運営が厳しくなっているという状況もございますので、このまちづくりの団体という、いろんな地域内の組織を巻き込んで課題を共有しながら、今後の人口減少の社会に向き合ってどうやって対応していくか、ここをしっかりと今後課題の整理をしつつ、市としては必要な支援を行っていく必要があると、そのように考えております。

以上です。

○1番（高橋信広君）

この行政区と、それから、まちづくり協議会との関連というのは、両方ともまちづくりをどうするかという視点では一緒なんですけど、なかなかこの2つの組織が市民の皆さんから見てもう一つ分かりにくいところもあると感じています。

そういう中で、副市長にお聞きしますけど、この行政区の再編も含めて、それから、まちづくり協議会の在り方を含めて、今後この流れで、この形を当面はやっていこうとされるのか、今後少し新たなまちづくりの団体を考えていくのは、この辺り、もしよかったら聞かせていただければと思います。

○副市長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

行政区につきましても、まちづくり団体につきましても、市民の皆様が地域で安心して暮らせる、充実した生活を送るために必要な組織であるということで、そこに変わりはないと思います。

行政区というのは、私ども行政のお手伝いをさせていただいて、そこで安全対策とか危険防止とか、そういう部分に目を光らせていただく分もでございます。

一方、まちづくり団体につきましては、それぞれの皆さんの自立した活動の下に創意工夫して豊かな生活を送っていただくということで、そういう意味合いもあるだろうと考えているところでございます。

長期的に見れば、行政区の運営が厳しくなったときに、その受皿として、まちづくり団体がその地域の全ての生活でありますとか、防災関係とか、そういうものも担っていただくような目途といいますか、そういう部分はイメージはしておりますが、現段階においては、やはり行政区とまちづくり団体というのは一定のすみ分けの状況になっているというところは、

現状に合わせた対応かなと思っております。

行政区の再編の問題を御指摘いただきましたけれども、その不公平感については、私どももしっかりお話はお伺いさせていただいています。例えば、自治会等の報償金をつくらせていただいて、実際に活動されている方への何らかの手当については創設させていただきましたし、今後、行政区の再編についても、行政としてしっかり足を運んで協議していかなければならないだろうと考えています。

それから、まちづくり団体につきましては、やはり一番の問題は担い手、そういうところで、特に事務局体制をどうしていくかということで課題として捉えておりましたので、集落支援員の配置をやってみて、その辺の活動が今後どうなるかということを見定めながら、将来的にはまちづくり団体の発展というのを視野に入りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

これからさらなる人口減少社会になりますので、そういう意味では、この行政区、そして、まちづくり協議会というのは非常に重要な役割を担っていただくと考えておりますので、ぜひいい形というか、次の形ができればと期待して、これについては終わります。

最後になりますけど、第3期総合戦略、これは今度の第5次総合計画後期計画と全く同じタイミングでの計画、来年度で終わり、再来年度ということだと思います。

そういう中で、私も今の総合戦略というのはちょっといま一つびんとこなかったところも含めて、今度の総合戦略がどういう形でつくられるのか、非常に期待しているところでありますが、このタイミングであれば、総合計画と、それから総合戦略というのは、一体化した計画でもいいんじゃないかと思っておりますが、どういう計画を予定されているのか、これについてお答えいただければと思います。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答え申し上げます。

現在、総合計画並びに総合戦略、こちらの策定に向けて作業にもう取りかかっております。

その中で、今、議員が御指摘ございました一体的な形でのつくり込みができないかということも、それも視野に入れた中で、今コンサル等も交えながら、庁内の関係部署とも連携を取りながら今検討を進めている段階でございます。

以上です。

○1番（高橋信広君）

要は我々、それから、市民の方にとっても非常に分かりやすい計画というのを期待しておりますので、これについてよろしくお願ひしたいと思っております。

この総合戦略というのは、まさに人口戦略と思っております。第1次と第2次というのは、

いかに人口減少というのを抑制するかというところでの対策、あるいは経済活動の拡大というところ、定量的な視点での施策が多かったような気がします。

今度第3次についてはもう一つ、この人口減少にあっても、やっぱり社会活動がしっかり維持できる、そのような定性的な視点での施策が必要になってくると私は思っております。

そういう中で、どういうイメージでというか、どういう考えでやられるのか。もちろん市長の今度は思いが入りますので、そういうところは市長の考えをお聞きしたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今策定に取りかかっております次期総合計画、総合戦略ともに、人口については、今、高橋市議から御指摘いただいたとおり、この人口減少を前提とした、そこにある程度それを受け入れた形での計画にする必要があると考えております。

もちろん人口増、人口減少の人口増は目指す、人口は減少するにしても、できるだけその減少幅は小さくなったほうがいいに当然こしたことはありませんし、それを目指す様々な政策を総動員してまいりたいと思っておりますが、今、日本全体の人口減少がかなり進んでいる状況でございますので、改めて豊かさの再定義、人口が減少する中においても、今、八女市に住んでおられる方、今後八女に移住される方が豊かに暮らしていただけるための八女市の将来の絵姿というものを、今後策定する総合計画、総合戦略の中でお示ししてまいりたいと思っております。

以上です。

○1番（高橋信広君）

ぜひ市民の方が夢が持てる計画になることを期待して、以上で終わりたいと思っております。

最後に、「備えあれば憂いなし」ということわざがございますが、これは災害などが万が一起きたときの、これに対する警鐘ということであると思っております。

この人口減少社会というのは必ずやってくると思っております。この人口減少に対しては、備えなければ憂いありということ念頭に、人口減少社会の進行に対する準備、備えというのをしっかり取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

執行部におかれましても、人口減少抑制対策にしっかり取り組んでいただくとともに、人口減少社会への備えという視点での対策を講じられることをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

1番高橋信広議員の質問を終わります。

11時20分まで休憩します。

午前11時8分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

18番三角真弓議員の質問を許します。

○18番（三角真弓君）

皆様、大変お疲れさまです。一般質問3日目の2番、公明党の三角真弓でございます。

本日は大変お忙しいところ、傍聴においでいただきまして、心より感謝を申し上げます。

立春を迎えた後の日本海側の大寒波も落ちつきを取り戻した矢先、岩手県大船渡市の山林火災、長野県の上田市での山林火災等々、被害を受けられました多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

では、さきの通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

初めに、行財政改革についてお尋ねをいたします。

江戸時代中期の大名、出羽国米沢藩、上杉鷹山は、アメリカ第35代大統領ジョン・F・ケネディが尊敬した政治家と言われております。

鷹山は、財政難にあえぐも家臣を維持し、藩政改革で立て直した行財政改革の先駆者とも評される名君として知られております。産業復興、人材育成、農業復興をリードし、幕末まで続く藩政の礎を築きました。

また、鷹山は藩内の身体障がい者の方々、病気、老人の方、妊婦、子どもたちなど、社会的に弱い立場にある者たちをいたわる政治に心血を注いだと言われております。

平成の大合併により、本市は16年目を迎えます。合併により、公共施設の数約400近くを数えております。今後、全国の多くの自治体と同様に、人口減少に伴う税収等の減少や少子高齢化に伴う社会保障費等の増加が予測されます。

平成22年合併直後には、八女市公有財産等利活用検討委員会が立ち上げられ、必要数や適正配置等の在り方や利活用について検討し、見直しを実施してきたとあります。

公共施設等の整備、維持管理費、現状では年間約3,410,000千円を必要としております。合併後の急速に進む人口減少を鑑み、よりスピードを上げた公共施設の廃止や統合、長寿命化等への対応が必要不可欠であります。今後の計画について、具体的にどのように進められるのかお尋ねをいたします。

次は、2025年問題についてであります。

今年は団塊の世代の全員が75歳以上になり、総人口の約5人に1人が後期高齢者となります。この超高齢社会は、人生100年時代と言われる中、高齢者にとって健康寿命延伸に向けた地域の特性に合わせた介護予防戦略の展開等が社会保障を中心とする日本の将来像2040ビジョンの中間取りまとめとして発表されております。

また、孤独や孤立が大きな社会問題と認識されるようになって久しい中での高齢者お一人

お一人への寄り添いをどうやっていくのか、高齢者の方々と直接に関わりを持たれるケアマネジャー業務の課題や市の保健師の方々の在り方について、今後どのように考えられるのかお尋ねをいたします。

最後は子どもを取り巻く環境についてであります。

本年1月30日付各紙の1面には「子ども小中高生自殺最多527人」との大変に衝撃な記事が掲載をされました。全体の自殺者数は減少する中で、小中高生は過去最多となりました。このことを受け、政府は関係省庁連絡会議を開き、対応を協議しております。24年度版の自殺対策白書によると、22年から23年の小中高生の自殺者のうち、自殺未遂をした時期が1年以内だった子どもが過半数だったとの結果が出ています。今後、小中高生の自殺者を1人も出さないよう、ひきこもりや不登校、またその要因の一つであるいじめ、このような問題の早期の改善が必要だと思われまます。本市の対応についてお尋ねをいたします。

あとは質問席にて順次質問させていただきます。できるだけ明確なる御答弁をよろしく願います。

○市長（簗原悠太郎君）

18番三角真弓議員の一般質問にお答えいたします。

まず1つ目の行財政改革について、公共施設等総合管理計画の進捗状況についてのうちの人口減少による早期の見直しと今後の計画はというお尋ねでございます。

八女市には、合併前からの施設が多数あり、本計画では、現在の施設を長寿命化して長く使うこと、公共建築物保有量を延べ床面積で40%削減することを目標として掲げ、施設の管理コストの削減に努めております。

進捗につきましては、平成25年度末の402施設から、令和5年度末の388施設となり、14施設の削減となっております。

本計画の更新を行うため、令和7年度に人口動態の分析や各施設の劣化状況などを調査し、令和8年度に市の管理方針を定め、地元への説明を進めてまいります。

イ及びウにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先にエ及び2つ目の2025年（団塊の世代全員が75歳以上になる年）問題について答弁をいたします。

まず、エのインフラ施設（上下水道）の老朽化の対応を具体的にどう進めるのかというお尋ねでございます。

八女市の上水道施設の老朽化の対応といたしましては、老朽化の状況や重要度、優先度の分析を行い、水道事業の中長期的な更新需要や経営状況を考慮しながら、施設の更新を進めてまいります。

また、下水道施設につきましては、建設後の経過年数が標準耐用年数と比較して短いため、点検・修繕等を行い、維持管理費の抑制に努めてまいります。

続いて、2025年問題について、超高齢社会をどう支えていくのか、高齢者への介護予防戦略をどう考えるのかというお尋ねでございます。

八女市では、からだ楽かる筋力アップ教室や人生100年教室などの介護予防教室を開催し、運動機能の向上及び認知症や生活習慣病の予防に取り組んでおり、生活機能の維持向上に努めております。

今後も、これらの事業を充実させ、高齢者の方々が健康に日常生活を過ごせるよう取り組んでまいります。

次に、ケアマネジャー業務の課題はというお尋ねでございます。

ケアマネジャーは、要介護・要支援認定を受けた方が介護サービスを利用するための計画であるケアプランを作成し、できる限り自立した生活ができるよう支援を行っております。

課題といたしましては、ケアマネジャーに限らず、全国的に介護現場における人材の不足がございます。市としましては、今後も介護人材確保事業として新たな人材を確保し、また、継続して介護職に従事いただくための各研修を実施するとともに、介護職の必要性和魅力を広く発信してまいります。

次に、保健師の活動を今後どう考えていくのかというお尋ねでございます。

地域住民が高齢になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市の保健師が中心となり、ほかの専門職と連携しながら、健康づくり事業や介護予防事業等の企画を立案し、各事業の実施にさらに取り組んでまいります。

さきの学校施設等の改修・改築の考えは及び学校体育館の空調設備の考えは並びに子どもを取り巻く環境についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたします。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

18番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

行財政改革について、(1)公共施設等総合管理計画の進捗状況について、学校施設等の改修・改築の考えはとのお尋ねです。

学校施設等の改修等につきましては、八女市学校施設長寿命化計画に沿って対応してまいります。

次に、学校体育館の空調整備の考えはとのお尋ねです。

学校体育館の空調整備につきましては、近年の温暖化の状況や、国が避難所機能を強化しているという観点から、今後の必要性について検討してまいります。

次に、子どもを取り巻く環境について、ひきこもり・不登校の子どもへの対応はとのお尋ねです。

不登校児童生徒の居場所の確保、学校や社会とのつながりを切らないこと、さらに、学習

権を保障することが大切です。

不登校解消のために、学校をはじめ、八女市教育支援センターにおける児童生徒の居場所確保や、学校に配置しているスクールカウンセラー及び八女市教育相談室所属のスクールソーシャルワーカーが関わる支援を行います。また、不登校になる前の早期対応のため、今年度から県の事業を活用して、校内教育支援センターを2つの小学校に設置しました。

次に、子どもの自殺問題をどう考えるのかとのお尋ねです。

令和6年の全国の児童生徒の自殺者数が過去最多となる見込みであることを極めて重大に受け止めております。

八女市立の各学校では、定期的にアンケートや教育相談を実施し、悩みを抱える児童生徒の早期発見に努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、必要に応じてカウンセリングなどの面談を行っています。

以上、御答弁申し上げます。

○18番（三角真弓君）

では最初に、行財政改革、公共施設等総合管理計画の進捗状況でございます。

先ほど通告でも申しましたように、合併後既に15年が経過をいたしております。この公共施設等の維持管理には、非常にその更新費用がかかっております。これは本市の財政運営にとって大きな負担であります。

15年の間に、平成24年に大きな災害もございましたけれども、合併後すぐにこの問題は重点課題として、平成22年度から内部組織である八女市公共施設あり方検討委員会というものが立ち上がりまして、すぐに公共施設の必要数、また適正配置等の在り方、また利活用について検討、見直しをされてきたというふうに書かれております。どのような検討をなさってきたのかを最初にお尋ねします。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

公共施設がどういうふうな形で削減してきたかということでお答えさせていただきたいと思っております。

市長答弁にもありましたように、公共建築物の保有量においては、これまでの取組におきまして、402施設から、令和5年度末の388施設に、14施設減少してきたところでございます。

減少させた施設といたしましては、各地区のふれあいセンターなどの公民館系の施設を地元へ譲渡したり、保育所を民間へ譲渡するなどし、また市営住宅の解体など38施設の減少に努めてきたところでございます。

一方で、子育て支援のための学童保育所や岩戸山歴史文化交流館、あと、焚火の森キャンプフィールドなどの観光施設などを新たに構築するような形になりまして、当初予定してい

たものよりかは少しスピードが遅くなっているというところで分析しているところでございます。

これらの公共施設を早めになくしていこう、削減していこうということで、今回条例のほうで八女市遊休公共施設等利活用促進条例というものを立ち上げまして、遊休公共施設の削減に今後も努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○18番（三角真弓君）

同僚議員の先ほどの質問にもございました。確かにこういう施設を廃止、また統合する場合は住民の皆様の納得がいけないといけないということで、なかなか進捗も思うようにはいかなかったのかというのは理解をいたしているところでございます。

平成29年からは、八女市公共施設等総合管理計画という形で計画がつくられております。この令和6年度の改訂版を見ましたところ、先ほど通告で申しましたように、年間の公共施設だけの維持管理でも約34億円という非常に莫大な金額が使われております。これは指定管理だったり、学校の施設だったり、確かに必要不可欠な財源ではありますけれども、将来の人口減を見た場合に、これを何とか早く、要るもの、要らないもの、統合するものというくくりをつくっていくために先ほど計画を令和7年度からやるということだと思っております。

ちなみに、本市は現在は自主財源が30%を切って、依存財源が70%以上となっております。

参考程度で先ほど令和5年度の状況を言われましたので、令和5年度の決算ベースで、公共施設の維持管理、これが幾ら使われたのか。それと、ほかに償還金、いろいろ借りている借金に対して、分かりやすく言えば返す償還金ですね、それ以外のものです、公共施設以外。その合わせた金額と、まだ今から返していかななくてはならない借金の返済、分かりやすく言えば未償還元金、この金額は幾らになっているのか、令和5年度決算ベースでお願いします。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

令和5年度の決算ベースでのお答えになりますが、今年度、維持管理費につきましては大体2,585,000千円程度かかっているところでございます。あと、起債などを借りた分の年度内の元金の償還金になりますと約3,716,000千円程度になります。

それと、令和5年度末の起債残高につきましては約36,245,000千円ということになっております。

○18番（三角真弓君）

62億円近い、公会計で言えば入るか出るかという、そこに汗水を流して働いて収入を得るということではなくて、国からの補助金とか、そういったもので財政運営をやっているというふうに認識はいたしております。

そういう中で、今後人口がいかに2025年を境に5年ごとに人口が減ってまいります。特に

今年2025年、団塊の世代が75歳になった年ですけど、私たちが八女市が合併をいたしまして15年がたっております。今から15年後は、2040年は団塊の世代ジュニアが高齢者になる年です。そしてその後、2050年、これを見ると人口は既にもう3万人台になっております。5年、10年、15年、20年、25年、こういう5年刻みで人口の推移を見ると、本当はかなりスピードで人口が減っていくという推計が出されております。しかし、この計画の中には、例えば、来年の単年度で見ましても2026年度では約80億近い公共施設の維持管理の削減、返済ですね。それと、2031年では110億円近い金額になるということが想定をされております。

合併をして、今までにこの維持管理に関しましては何百億というお金が使われてきたというふうに想定ができます。

こういうことを考えたとき、人口減によって地方交付税は、それぞれの自治体が調整をするために国から地方交付金というのが支払われてきておりますし、今回、令和7年度の一般会計歳入歳出予算でも、前年度プラス1,840,000千円が増えて、新聞にも掲載されたように43,820,000千円の一般会計ということでスタートいたしております。

たまたま今は財政的なことがよくて、地方交付税が人口が減ったにもかかわらず、今回は若干の増になって、14,132,000千円が令和7年度では計上しております。

しかし、このような財政の内容が安定ではなくて、今から5年後の人口減少は、今後の地方交付税にかなりの影響をもたらすというふうに考えております。

今後、この公共施設あり方検討委員会の委員長は総務部長になっておりますので、総務部長にお尋ねします。この人口減少のスピード化に沿った今後の公共施設の在り方を具体的にどのようにされていくのかということをお尋ねします。

○総務部長（秋山 勲君）

お答えします。

総合管理計画につきましては、市長答弁にもございましたが、今後の取組といたしまして、令和8年度に計画の更新を予定しておりますので、来年度、令和7年度にはそれぞれの施設の劣化状況診断を行いまして、調査結果を取りまとめ、施設の集約化、長寿命化、機能維持、廃止等の管理方針を策定したいというふうに考えております。

また、地域の利用者や関係団体との調整が必要な施設の統合や廃止を行う場合には、事前に公表いたしまして、関係者への説明会などを通じて、合意形成を図っていききたいというふうに考えております。

さらに、今定例会で審議をお願いしております遊休公共施設等利活用促進条例を制定いたしまして、使われていない施設の利活用の促進に向けて、スピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

○18番（三角真弓君）

ぜひ5年、10年、15年、あつという間の時間が過ぎていくと思われまので、本庁と各支所、地域のことが分かる各支所を通してそういう委員会を立ち上げられて、速やかに財政の健全化を図っていただきたいと思っております。

市長、このことに対して、一言御意見をお願いしたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

三角市議御指摘のとおり、これから2040年、2050年と中・長期的に人口減少の傾向はもう避けられないという前提で、この行財政改革という観点から公共施設の在り方も考えないといけないというふうに思います。

今40%削減という目標を掲げておりますが、それが今その目標には及んでいない、平成25年度末から比べると14施設の削減にとどまっているというところで、その目標が達成できなかったという、それで終わりではなく、なぜ目標が達成できていないのかというところをしっかりと検証するとともに、これから令和8年度に市の管理方針を定めるに当たっても、中・長期的な将来の人口動態を見据えた公共施設の在り方というのも、その将来像をしっかりと市としてお示しをした上で、その上でそこから逆算して、今後の公共施設の在り方の縮減、削減の方向性というものも示していく必要があるというふうに思います。

いずれにしましても、そういった将来像をつくるというところに関してもしっかりと市民の皆様とのお話を聞きながら策定をしまいたいというふうに思います。

以上です。

○18番（三角真弓君）

よろしく願いいたします。

このように削減をする市民の皆様に対して、我慢をしてもらうようなことが今から多々ある中で、ではその市民の方々によりサービスをやっていくことによって、上杉鷹山ではありませんけれども、サービス、福祉、生活面での生活支援等を今後十分担っていただきたいと思っております。

次に、同じ学校施設等の改修・改築の考えはということで、公共施設の中に入れさせてもらっております。

昨日、同僚議員のほうからも意見があつておりましたように、私も総務常任委員会として、長峰小学校、上妻小学校を訪問いたしました。これは全小学校に言えること、もう多くの議員の方が言われているように、トイレが非常に使い勝手が悪い。また申し訳ないけど、きれいではない。そういった中で、上妻小学校の低学年の改修されたトイレが1か所ありました。とてもきれいでありました。これは業者委託で磨き上げての改修とのことで、学校教育課長にお尋ねしたところ、費用はその場所では300千円ぐらにかかったということをお聞きしております。

ます。

公共施設で先ほど申しましたように廃止するものはあったとしても、学校関係はどうしても子どもたちがそこにおいて、トイレがきれい、汚いというのは非常に生活面に影響がありますので、こういうことに対してはぜひ早急に手を打っていただきたい。

時には直近で、私が住んでいるからということではありませんし、全ての学校を詳しく見たわけではございませんけど、例えば、長峰小学校に至りましては、職員トイレが余りにも少な過ぎます。35名の教職員の方で、男性が小便が2か所、大便1か所、女性は和式が1か所、洋式1か所、これで35人の職員が使っているわけですね。こういうことが、本当に先生たちの環境、そういう学校での生活にトイレというのは非常に大事です。これでいいのか、こういうことは、学校の建て替えというのは、小中一貫校でない限りは、建て替えは今後はないと思います。先ほど教育長が答弁なさったように、長寿命化での今後はそういうやり方でやっていかれるかと思えますけれども、このようにトイレは少しでも早くやっていくべきではないかと思えます。これも市長の答弁をお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

先ほど教育長答弁からもあったとおり、今後、学校施設等の改修については、この八女市学校施設長寿命化計画に沿って行っていくわけでございますけれども、その中で、当然優先順位をつけていく必要がございます。

その優先順位というのは、やはりまずは児童だったり、先生方の命、安心・安全を守るのが最優先でございますが、やはり子どもたちの学習環境、先生たちの労働環境を向上するという視点も当然必要でございますので、限られた財源の中ではございますが、しっかりこの中・長期的な学校の在り方というものも踏まえて、子どもたちの安心・安全を最優先に、できる限り快適な環境を子どもたち、そして、先生方に提供できるように、しっかり現場の声を聞きながら議論してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○18番（三角真弓君）

もうこれはぜひ早急をお願いしたいと思っております。

次は学校体育館の空調整備の考えについてでございます。

これはせんだって学校教育課長にもどうなっているのかということでお尋ねしたんですけども、今、国のほうといたしましては学校の体育館、ここに空調整備の早期実施に向けた支援ということで5つのポイントが出されております。補助金は2分の1で負担を軽減、補助単位が従来よりアップ、断熱性の確保は後年度実施が可能に。地方負担額の100%に地方債の充当が可能、そして、体育館の空調の光熱費に交付税措置ということで、ランニングコ

ストも含め補助金がつくということで、非常にこれはもったいないことだと思っております。

災害になった場合、学校の体育館等も利用されるわけですね。非常に温暖化のこれだけ進んだ中で、これだけの補助を受けながら、学校体育館への空調整備の、今回3月14日が締切りになっております。4月中旬が内定というスケジュールですけれども、このことをどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

議員御指摘の申込みというか、募集が3月中旬ということでございますが、こちらについては設計等が終わっているが、自治体、そういったところの申込みが昨年度までの補助金に間に合わなかった、そういったときに、追加のこれは国の補正がありましたので、追加での募集になっています。

八女市においては、仮に設置するにしても、設計とかそういった期間がございますので、当然この3月中旬の締切りには間に合わないということになります。

以上です。

○18番（三角真弓君）

残念ですけど、こういう国の動向をぜひ常に注視していただきながら、なかなかせんだって学校教育課長ともお話をして、1つの体育館に設置をするのに約80,000千円ぐらいの予算が要するというふうに伺っております。

公共施設あり方検討委員会で削減をしてくれと言ったものの、そういうことに関しましては、この体育館に空調がないというのはもう限界ではないかなと思っております。

特に災害のときは非常に大変です。特に中山間地の災害の場合、黒木町を例に取れば、黒木支所に皆さんが集まっている避難というのが多いわけです。それはやはり地元の自主避難所である公民館等も空調はついておりますけれども、やはりそういう大規模な災害のときにもそういったものが使われますので、今後、このような国の動向をぜひ早く見ていただきたいと思っております。

次に、上下水道の老朽化への対応ということで、埼玉県八潮市みたいな下水道は、まだまだ八女市としては設置して二十四、五年が経過ということで、上水道に関しては、50年以上経ったところがあるというふうに伺っておりますけど、そういうところに対して、どれくらいの上水道の整備の長さが必要なのかと、今後どのような検討をなされるのか、その点についてお尋ねいたします。

○上下水道局長（松尾正久君）

説明いたします。

現在、上水道の延長としましては、全延長として520キロメートルございます。

内訳としましては、導水管——取水口から浄水場までの導水管が14キロメートル、送水管——送水管といたすのが浄水場から配水池までの延長になりますけれども、20キロメートル、そしてその他の配水管——配水本管、配水管を含めまして486キロメートルということで、全延長は520キロメートルという管を埋設しているところでございます。

議員おっしゃいますように、早いものは昭和42年から黒木地区の水道管布設が始まっておりますので、57年ほどたっております。続いて、星野が46年から布設しておりますので53年と、こういった老朽化した管がもうすぐそこに来ておりますので、今後の方針としまして、更新の進め方としましては、水道管の更新事業には大きな費用がかかります。令和3年度に策定いたしました水道施設耐震化更新計画に基づき、長期的な更新事業について今後の人口減少を踏まえた水需要を検討し、事業規模の適正化を行い、コスト縮減に努めて経済的な事業を進めていく必要があると考えております。

また、財源として対応する補助事業や有効な起債等を充当し、長期的に安定した事業運営ができるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○18番（三角真弓君）

上水道に関しましては、特に東部が古くなったところが多いと思います。人口のそういう動態を見ながら、どこをどうやっていくのかということが今から検討されていくかなと思っております。

特にこの上下水道に関しましては、3名の方が東部上下水道係に配置をされております。今後、全国的な問題といたしましては、このような技術を持った方の人手不足というのは非常に懸念をされております。今後、こういう人手不足、人材不足に対して、その解決として、非常にこれが大事になってきますし、そういう中で、上下水道、下水道の将来、下水道に関しましては全体の6割が終わっているということでございますけど、25年たてば約50年たってくるわけです。

そういった下水道への初期からの基金、将来に向けての、そういったことも今からやっていってもらいたいし、もう上水道は喫緊の課題です。特にこの問題としてある人手不足、技術職の不足に対して、市長は今後どのように考えていかれますでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この上水道については、当然、安全な水を提供し続けるというのは、今後ずっと30年先、50年先も取り組まないといけないところでございますし、下水道についても老朽化している状況、また埼玉県事故等を踏まえて、今、不安に思っておられる市民の皆様も多いと思いますので、そういうところもしっかり計画的に管理をしていく必要がある。まさに市の上下

水道の管理というのは市の行政における重要な課題の一つだというふうに考えております。

そういった重要課題であるということをしっかり市の中でも明確に位置づけて、やりがいある仕事場であるというところを発信していくことが大事だというふうに思います。

今この上下水道、専門的な技術を持った、技能を持った職員が必要になりますが、この上下水道局に限らず、今も行政職員というのが人手不足、人材確保に苦勞しているところがございますので、しっかりその確保というところは、そういった専門職員に限らず、人材育成計画全体で図っていかないといけないと思いますし、今いる職員もしっかり働きやすい環境というものをしていく、将来的にも必ず必要な分野でございますので、将来の上下水道の維持管理を担う職員を今から計画的に育成していくというところも重要だというふうに思っております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

では次に、2025年団塊の世代の全員が75歳以上になる年、もう既に八女市は5人に1人が後期高齢者だということはもう本当に先駆けて、八女市は人口減、それと高齢化率が上がっております。

そういった中で、最初にお尋ねをいたします。この第9期介護保険事業計画の中に「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための「地域包括ケアシステム」を、令和7(2025)年を目途に構築し、将来の介護需要等の急増に対応していくことが当面の大きな課題となっております。」と計画の中で述べられております。この地域包括ケアシステムの進捗状況は、今までの一般質問でも何回も質問させていただいた課題であります。

健康福祉部長にお尋ねをいたします。この地域包括ケアシステムの構築は、今現在、八女市にどのくらいができていますと承知をされておられるでしょうか。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

今回計画に上げております令和7年度をめどにということでの地域包括ケアシステムというところでございます。

現状といたしましては、地域包括ケアシステムの大きな3つの要素がございまして、生活支援、介護予防というところが1番まずは取り組むべき重要な課題だと思っておりますが、その点については、市長答弁にありましたような各教室でしたり、授業を行ったり、地域でのサロンとか、シニアクラブでの活動等を行いながら、そういう場を提供しているところでございます。

その行う上で一番重要だと思うところは、それぞれの体制の整備と思っております。地域

の住民の方々、それから民生委員さんとか行政区長さん、それから社協の生活支援コーディネーターまるごとサポーター、それから地域包括支援センター、行政と住民の方が困ってあることとか、集いの場のそういった場づくりですとか、それぞれの方の声が届くような体制、点ではなくて面での体制ということで、それぞれの方が声が欲しいところの体制とか、授業とかに参加できるようなところが必要かと思っております。そういった体制については、非常に各機関充実してきているなというところを実感しております。

ただ、やはり地域によっては課題等も様々ございますので、絶えずそういった体制の見直し、事業の見直しは日々行っていくところが必要かと思っております。

あと2つの側面としましては、病気になった場合の医療、介護が必要になった場合の介護サービス等もございますので、そちらについても各機関と連携しながら、それから医療と介護の連携も含めて取り組んでいるところで、一定の成果が出ているということで認識しております。

○18番（三角真弓君）

これは非常に厳しい言い方でございますけれども、八女市のどこに住んでいても安心・安全な暮らしを提供するということになっていると思うんですね。じゃ、そうなっているのでしょうか。特に中山間地の方は、昨日も乗合タクシーの件、交通の足、手段、これが本当に全ての住民に困らないように行き届いているのでしょうか。私はそうは思いません。

この地域包括ケアシステムをつくる中において、健康福祉部門がそれを担うのであれば、そこで気づきがあれば、ほかの部署との連携、そういう横の連携がなければ、こういう住民へのサービスが行き届くことはできないと思っております。生活支援、介護予防、今回資料を出していただいておりますけれども、確におっしゃるとおりですけど、ところが、介護予防に当たりましては、ちょっと質問が前後いたしますけれども、タブレットにもその資料が配信をしてあるかと思っておりますけれども、介護予防講座への参加者数は2,040人ですよ。しかも延べ件数として2,040人、高齢者の人数が、65歳以上が2万2,000人近くいらっしゃる中で2,040人、これは全市ですね、これも延べです。それで介護予防ができていいのか、これはどんなふうにお考えでしょうか。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

1月末の65歳以上の高齢者の人口が2万1,820人と、今、議員おっしゃいました資料で出しております介護予防講座の参加人数が2,040人、この少なさというところですけども、この人数から計算しますと約9.3%、なお、2,040人に複数回参加もあるということでございますが、介護予防事業の中に主要事業のからだ楽かる筋力アップ教室、ケアランポリン教室につきましては、毎年初めての参加者を募り、1年間で卒業後は身につかれた運動の習慣

や御自身で私生活に生かしていただく、または自主グループとして別の組織で活動を継続される、そして、そのことにより健康的な生活を続けていただくためのきっかけづくりということで事業実施をいたしております。そのため、山間部に対しては、新たな参加者に絞っておりますので、参加者が少なくなる現状もございます。これにつきましては、令和7年度から募集の方法なども含めて見直して検討してまいりたいと考えております。

また、65歳以上であっても、市の事業ではなくて就労されている方も多く、また反面、要介護状態の方もいらっしゃいます。

また時代の流れで、必ずしも市の事業ではなくて、御自身で余暇の楽しみをお持ちの方や任意の仲間の活動を選ばれる方もいらっしゃるということで、様々な理由で介護予防事業や各地域のサロン、またシニアクラブへの参加者も減少という現状があるのではないかと考えております。

しかし、八女市といたしましては、今後も高齢者の方々がこれからも介護予防事業や地域のサロン、シニアクラブなどにより参加しやすくなりますよう、これからも地域の皆様といろんな社協のほうのサポーターの方とか、支援員の方々など関係機関と連携をしながら、お困り事やニーズを把握して、高齢者の方々が生きがいを持って安心して生活していただけるよう、これからも一つ一つ取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

令和2年度から令和6年度に高齢者の方が亡くなった数というのを最初の項目のところに資料として請求しておりますけど、市全体でこの5年間で2,456の方がお亡くなりになっております。65歳以上に限定をいたしております。こういう方たちが本当に最期をどういう思いで迎えられたのか、一人一人の生活を見るということに関しましては、私は従来より保健師の活動が必要だということを訴えてまいりました。今回、保健師の訪問等の訪問実数ということでも出していただいております。

先ほどの介護予防も、私も地元のサロンに時々お手伝いに行きますけど、そういうサロンの実態、これもやっぱり市の行政で掌握すべきことだと思いますし、来られなくなった方、高齢者の方は、どうしても何かそこに支援の手が必要な方というふうなことに常に意識を持っていくのにこれだけの参加でいいのかという、これはもう少し努力をしていただきたいと思っております。

そして、この各支所の保健師の実数ですけど、非常に少ない。それぞれの地区を言えばあれですけど、トータルで1,820、これは延べですよ。これは高齢者が、私は令和6年10月末の時点の高齢者での数値を出しておりますけれども、実数1,230、これは0.06%、2万1,880人のうち1,230の人にしか保健師のほうも会っていない、ここには子育て支援課、健康推進

課、介護長寿課、東部健康づくり室の中の保健師の方が訪問件数というふうに認識をいたしますけれども、これだけ高齢化が進んだ地域にあって、どこの課でもいいんです。保健師は専門職でありますので、そういう高齢者の実態を見ることも、生活の実態を見ることもできます。そして支援につなげる、こういう本当に本庁と各支所、そして、それぞれの保健師さんたちとの、これが本当に回っていかなければ、地域包括ケアシステムの構築なんか絶対できません。高齢者がこれだけ住んで、どれだけの高齢者が困っておられるのか、そういうことが分かりますか。

健康福祉部長にお尋ねしますが、各支所に私は保健師を置いてくれということは、もう何回も議場で言ってきました。今回やっと配置をされました。この訪問、そういった各支所の保健師も実際家庭訪問はなさっているのでしょうか。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

支所の保健師ということで、今回、このお出ししている資料については、右側のそれぞれ各課の実施している訪問業務、それぞれ担当がございますので、そちらについての集計ということをまずお伝えさせていただきたいと思います。

支所の保健師につきましては、支所ごとの業務の実情に応じて支所長から指示された業務に当たっているところでございます。市民生活福祉係の所属となりますので、そちらの係の全般的な業務を行っていただいていると認識しております。

今年度、6年度から東部地域包括支援センターについて直営ということで行うことになった際に、やはり以前、各支所に地域包括支援センターというものがございましたので、そこをどうするかという論議の中で、各支所について総合相談窓口という形で今設置をさせていただいているところで、その対応として、やはり専門職である保健師を配置することが市民の方の安心につながるのではということでの配置体制になっているというふうに認識しております。今年度初めてこういった体制をしいてきてありますので、その内容とか、対応状況とか、現状を踏まえながら、また今後のよりよい在り方について検討していくものであると認識しております。

○18番（三角真弓君）

じゃ、お尋ねしますが、東部健康づくり室の室長にお尋ねしますが、この総合相談窓口で、令和6年度からどのくらいの相談件数があったのか、そして、特に東部は旧八女市以外全部をここが担っているという非常に広大な範囲です。

しかも、中山間地といっても、回ってみなければ分からないほど大変なところに高齢者の方が点在されている。訪問に来る方はまだいいと思うんですね。来れない方に問題があると思いますけど、どのような相談があっているのか、件数が分からなければ件数はいいんです

けど、どういう相談が多いのかお尋ねします。

○東部健康づくり室長（樋口久美子君）

御説明いたします。

東部地域包括支援センターは4月から設置いたしまして、先ほどの保健師の数の中には入っておりませんが、日頃から民生委員さんとか区長さんとか福祉委員さん、また、社会福祉協議会や様々な関係機関と連携を密にしております。

毎月3者連携会議といたしまして、社協と支所の市民生活福祉係と包括、また毎月、各地域で民生委員さんの定例会がございますので、そういった中に参加をさせていただきながら、顔が見える関係を構築しまして、いろいろ情報共有をしている状況でございます。

やはりお電話でちょっと気になる方がいらっしゃるんですけどどうだろうかとおっしゃれば、すぐに御家族の方が必要であればお電話をして、日程調整をして訪問している状況でございます。

件数としましては、例えば、令和5年度との比較でございますけれども、前期分で、例えば訪問でしたら、5年度は178件、あくまでも実数ではございませんけれども、目安としてそういった数が上がっておりますけれども、今年度は上半期、4月から9月で160件ほど訪問させていただいております。なるべくアウトリーチで、御自宅に訪問をしながら相談を行っている状況でございます。

以上です。

○18番（三角真弓君）

すみません、今相談の内容をお聞きしたんですけど、件数もですけど、どういう相談が多いのかということは分かりますか。

○東部健康づくり室長（樋口久美子君）

内容としましては様々でございますが、やはり医療機関への交通対策、病院に行くのがちょっと行けないだけけれどもとか、買物に行けないのでどういったことがあるだろうかとか、御家族の関係ですとか、金銭問題、そういったもの様々相談はございます。

以上です。

○18番（三角真弓君）

今160件ほどとおっしゃいましたけれども、それは本当に一部の方かなと思っております。それほど高齢者の方、御不便な、不自由な生活をなさっている方がたくさんいらっしゃるわけですね。市民生活福祉係の各支所長にお電話をしてお尋ねをしましたが、訪問をしている保健師の方もいらっしゃいますし、一般職の仕事をされている方もいらっしゃいます。私的には非常にもったいないと思っております。

保健師業務というのは、やはり専門職を生かした、そういうことをやっていくことが保健

師なんだということは、せんだっての質問でも総務部長が答弁をなさっております。なぜ専門職を生かせないのか。この高齢者の実態、超高齢社会の中で、私ももう高齢者ですので、いずれは一人身に、単身になることがいつなのか分かりませんが、いつでも相談できる、誰かが寄り添ってくれる、そういうことをやらなければ、困らなければ分からないのかというのがちょっと非常に言いにくいんですけど、そして、そのサービスの格差というのは非常に目立っております。

例えば、介護保険のサービスにいたしましても、地域資源が旧八女市ではかなりあります。訪問系とか通所系、短期入所、地域密着型、介護保険施設、これがかなりの数、八女地区はございます。ところが、訪問にいたしましては上陽はゼロ、矢部、星野もゼロです。通所は矢部はゼロです。こういう住んでいる高齢者の実態も分からずに、そして、そういう人たちを介護すべきであろう施設そのものがないわけですね。そういうところにどう対応されるのか。困っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるわけです。生活困窮で貧困で食べる米もない、交通手段もない、そういった現状を、この地域包括ケアシステムは2025年にめどをつけるという中で、私的には何をなさってあるのかというのは残念でたまりません。

これは市長、八女市にとって、今後、三十六、七%に近い東部の高齢者の生活を見るということは、どうしても保健師の方、専門職の方の仕事だと私は思いますし、確かに保健師の方の訪問で助かりましたというお声も聞いております。

そういったことで、ぜひ一言、今回、機構改革をされる場合、各支所の保健師は地域の方のことをよく分かった人間的なつながり、そういった方を置いていただき、やっぱり訪問し、実態を見ていただきたい。そういうことをぜひ令和7年度やっていただきたいと思っておりますが、その点1点お願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

特に高齢化の進む、また民間のサービスも限られる山間部において、専門的スキルを持った保健師の役割というのは私も非常に重要になってきているという認識は共有させていただいております。

ちょうど私も移動市長室で各支所を回ったときに、それぞれの支所に配属をされている保健師の方とお話をする機会も複数回ございまして、その中でも三角市議からも御指摘あったとおり、せっかくの専門的スキルを生かせない、どうしても支所が今全体的に人手不足、一方で、様々な業務が、それは医療、福祉に限らず様々な業務のお願いが期待されている中で、どうしても保健師としての仕事以外のところをせざるを得ない状況にあるというところは私も大きな問題意識を持ったところでございます。

どうしても保健師の人数も限られる中で、すぐに全戸訪問というところは難しいと思うん

ですが、地域包括ケアシステムも、そのシステムを確立して終わりではなく、しっかり様々な民生委員ですとか社協、そういった様々な主体が市内全体でその地域を支えるというシステムをつくりつつ、また、保健師は市議御指摘のとおり、地域包括ケアシステムの中でも非常に重要な役割を担ってもらっているというふうに思いますので、できる限りその専門性を生かした仕事に集中してもらえ環境づくり、これは支所全体、市全体の働く環境の整備という中で考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○18番（三角真弓君）

今回、医療費の高騰、また高額療養費の見直し、上限の見直し等も国では行われております。そういう中で、高齢者の方が本当に困っていないのかということで、本当に足を運び、そのことがやはり多発する災害時にも、どこに誰が住んでいるということ把握することは、災害時にとっても非常に大事なことだと思っておりますので、市長がおっしゃったように、民生委員さんのアンケート調査によっても、そういった災害時とか緊急時の不安、ひとり暮らし高齢者の世帯が増えている、いろいろ出ているのも、地域での孤立、孤独、また見守りの重要性、民生委員さんとの連携ももちろん必要になってきますし、外出時の買物、困っていますという、そういったのがアンケートにはちゃんともう答えが出ておるわけですね。これが何も解決していないというのが結論だと思っております。

では最後に、子どもの自殺対策とか、ひきこもり、不登校、昨日、同僚議員からも意見が出ておりますけれども、子どもを取り巻く環境は本当に大変であります。

今回、あおいとりさんのほうからも訪問相談件数が出ております。実件数として、令和6年度は550件です。6,978件の延べ件数です。多分、本庁3名、黒木2名、5名の会計年度任用職員ですけど、1人当たり十三、四件の訪問をなさっております。

このこども相談室あおいとり（家庭児童相談室）ですけど、この相談の中身、これに不登校とかいじめとかひきこもりとか、そういった問題は上がっているのでしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃいましたように、不登校の問題ですとか、そういったものについては、特に限定なく、あおいとりこども相談室では話を聞いております。

最終的にその相談室の中で解決できない問題もございまして、その件については、要保護児童対策協議会、実務者会議というのを毎月実施させていただいておりますけれども、そういった中で提起をさせていただいて、関係部局との連携を図って支援につなげているというのが現状でございます。

訪問件数を見ていただくと分かりますように、実件数と延べ件数が非常に違っております

けれども、やはりこれは特異性といいますか、1つの相談に対して非常に何回も相談を受けているというのがあおいとの実情というふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

非常に敬意を表したいと思います。

これは時間的な制限もない。夜中だったり、朝早かったり、相手によって訪問していただいているということを私も承知をいたしておりますので、本当にそういう皆さん、職員の方の活動に対しては敬意を表したいと思っております。

昨日の同僚議員の中にいじめの問題、不登校の原因の中にはいじめもありました。いじめはそう多くはないんですけど、ここに家庭環境、親子関係、こういったものが小学校、中学校で非常に多い数字が出ております。中学校では家庭内不和が49件で一番多いです。

何を言いたいかというと、不登校からひきこもり、自殺は絶対させてはいけない、そういう今、国が527人という過去最多の自殺の数があって、八女市では一人もそういう子どもを出さないためには、不登校からひきこもりにならないように、またどう支援していくかという中で、家庭内の問題というのが非常に数値が多いんですけども、この内容はどういう形で数字を出すに至ってはアンケートなのか、どういう形でこの数字は出されているんでしょうか。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

八女市の不登校に関するお出しいたしました理由の資料につきましては、学校の教職員のチームを組みまして、そのチームでのお子さんの状況の見取りですとか、あるいは保護者、それから本人への聞き取り等の報告を上げてもらいまして集計しております。

○18番（三角真弓君）

学校教育課の部分と子育て支援課、そして、小中、あと高校に行ってから、またそれから先、要するにひきこもりが非常にこの問題というのは複合的な非常に難しい部分もあるんですけど、それでも何かでつながっている、こういう生まれたときから既に、おなかに入った時点から母子の方もいらっしゃいますし、支援が必要な方、家庭環境というのは幼児期からでも分かると思うんですね。そういう時点から支援が必要かなということを思っておりますし、この不登校問題は、やはり昨日も同僚議員言われたように35万人と言われる人数が全国的には上がっておるわけですね。令和6年の出生数が72万人で、35万人のそういう悩んでいる子どもたちがいる。数だけを見れば、本当にそういう全国的な問題になってきているという認識をいたしております。

ここで漏れてはいけないのは、そういうお子さんが、この小学校、中学校で出ております

けど、これが兄弟であったり、同じ家族の中にいらっしゃるケースもあると思うんですね。やはりあおいとりの職員さんと話したときに、基本は家庭だということをおっしゃいました。ですから、非常にこの数字に出ていない、不登校になるであろうまだ予備軍の方もいらっしゃるのではないかなというのが非常に懸念をいたしております。

今後、やはり教育というのは子どもの幸せのため、そして、子どもの人格形成のため、本当に必要なものであると思っております。そういったものを地域挙げて、やはり社会が地域が子どもたちへの支援を一緒になってやっていくような八女市づくりをやらなくてはならないのではないかなと思っております。

教育長、その点どんなふうにお考えでしょうか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

いじめにしても、不登校にしても、自殺にしても、根っこは一緒のような気がします。

そういう中で、昔はやっぱりいろんなつながりがありましたよね。地域にもあったし、いろんな居場所もありました。地域のお兄ちゃん、お姉ちゃんとか、あるいは地域の方々とか。しかし、今は逆に何といいますか、狭く言えば、学校と家庭しかない。以前は学校で何かあっても家庭では開放されたんですが、今はSNSがありますので、24時間そこから離れられないんですよね、そういう環境になってきている。そういう意味では、やはり居場所づくりというのはとても大事じゃないのかなというふうに思っています。

先ほど議員もおっしゃったように、家庭や、あるいはその地域や、そういったことで一緒に取り組んでいく、そういうことが必要なのかなと。子どもたちを救うといいますか、相談のサポートの網目というのは、以前に比べたらとても大きくなっているだろうと思っております。しかし、実際、自分が何といいますか、抱え込んだときに、それを出せないというか、SOSを出しにくいというか、そういったこともあると思いますので、サポートの網目はまたこれから広げるにしても、細かくしていかなくちゃいけません、それと同時に、SOSの出し方とか、そういったことも考えていかなくちゃいけないのかな、協力していかなくちゃいけないのかなというふうに思っているところです。

○18番（三角真弓君）

時間がありませんので、要望にとどまりますけれども、あしたば、あそこが立花庁舎に移転しておりますけど、あれ1か所では足りないと思っておりますので、やっぱりもう1か所か、2か所、東部のほうにつくっていただきたい。

それと、近隣では、福津市が昨年10月より不登校の子とその親御さんたちの、特に保護者の支援をスタートいたしております。これだけの不登校児がいれば、それだけ悩んでいる親御さんがいらっしゃる、保護者がいらっしゃるわけです。そういった支援も今後は必要だと

思っております。そこは子どもも自由に入れる、そして、いろんな同じ悩みや苦しみをを持った保護者の方たちがそういった心を共有する気持ちをそこで寄り添ってもらえる。これは、その学校のスクールソーシャルワーカーさんが提案をされて、そういう実現に至ったと聞いております。

気軽に語り合える場が学校にあればということからスタートしたということで、先ほど教育長がおっしゃったように、やはりそういった子どもたちが居場所づくり、今は不登校児だけが通えるような学校というのも全国的にはつくり始めてきてありますけど、まだまだこちらの地方のほうにはそれが、八女市にもまだもちろんできておりませんが、もう国を挙げてこの支援をやらなければいけないということになっております。

そういう子どもイコール親御さん、その親御さんを支えることによって、保護者の方の気持ち次第でまたお子さんが学校に向いたりとかいう結果にもつながっていくと思っておりますので、ぜひこのことも前向きな検討をお願いしたいと思っております。

最後にはなりますけれども、日本社会は子育てや教育を個々の親に任せ過ぎ、未来を担う子どもは社会全体で育てるものとの認識があればみんながもっと幸せになれるのではないのでしょうか。

人は社会的な生き物です。人が生きる意味は、よりよい社会、次世代に残すこと、そう考えると、教育ほど大事なものはありません。

教育関係者や親だけでなく、全ての人に日本の教育のこれからを考えていただきたい、こういうことをお伝え申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本正敏君）

18番三角真弓議員の質問を終わります。

13時30分まで休憩します。

午後0時32分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

17番栗原吉平議員の質問を許します。

○17番（栗原吉平君）

皆様こんにちは。箕原新市長の誕生、おめでとうございます。初めての一般質問をさせていただきます。

箕原新市長におかれましては、昨年11月の初当選から今日まで休みなく市内外を奔走されたこと、大変お疲れさまでございます。34歳という若さを力に、前例にとらわれない自由な発想の下、八女市の将来を築いてもらいたいと思っております。

さて、岩手県大船渡市の山林火災、大きな災害となっております。さらに災害が拡大しているというニュースが伝わっております。大船渡市、それから住民、そして消防団、そして何より、自衛隊をはじめ、消火活動には昼夜問わず頑張っておられますこと、被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、いち早く鎮火するように願うばかりでございます。

さて、今回、2点について一般質問をさせていただきます。昨年も同じような質問をいたしました。新たな市長の下、再度お聞きすることにいたしました。

1点目は、八女市の林業について質問をいたします。

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材等、物質生産等の多面的機能を有しており、その機能を適切に発展させていくためには、森林を適切に整備し、保全しなければいけないとなっております。

国は、国産材供給体制の強化と森林資源の循環利用、また、管理が行われていない森林については、森林環境税・譲与税などを活用し、さらに、木質バイオマス利用促進施設の整備、そういったものの取組支援、また、花粉症対策も図りたいとしております。森林の適切な管理と資源の持続的な利用を一層促進し、森林、木材産業の持続性を高めながら成長発展させる国の基本計画がございます。八女市もこの豊富な森林資源を有効に利用し、産業として構成させ、雇用の創出と地域の活性化を図ることが喫緊の課題ではないかと思っております。また、来年度にも、この森林施策の多様なメニューが見受けられますので、そのためには森林、林業に携わる新規就労者の発掘、担い手確保こそ最重要かと思いますが、市の方向について伺います。

2点目は、八女市公共交通体制について伺います。

このことについては八女市地域公共交通協議会にて十分議論されているかと承知しておりますので、全体的なことではなく、昨年10月から黒木一矢部間のバスのダイヤの変更、協議会による実証運行、そして、ふる里タクシー域外運行について伺いをいたします。

あとは質問席にて質問させていただきます。

○市長（簗原悠太郎君）

17番栗原吉平議員の一般質問にお答えいたします。

1つ目の林業施策について、担い手対策についてのうちの森林を取り巻く環境が大きく変化している中、担い手不足が深刻化しているが、市としてどのような施策を講じるのかというお尋ねでございます。

八女市の林業の現状は、利用期を迎えた森林が充実している中、木材価格の低迷や高齢化等による林業従事者の減少、森林所有者の世代交代により、林業経営や森林の保全、整備への意欲が低下してきた現状があり、これまで担い手対策も含めて、森林保全と林業経営の基

盤強化に向けた施策や様々な支援を実施してきたところでございます。

特に担い手対策につきましては、新規林業従事者を支援する上で、技能や技術の取得等により安全な労働環境をつくっていくことは必要不可欠であることから、緑の雇用事業の活用や林業従事者の技術・技能向上研修などの支援を行っているところでございます。

また、森林は、適切な森林施業を行うことにより、成長過程で二酸化炭素を吸収し、脱炭素社会の実現にもつながります。市としましては、森林経営活動由来のJ-クレジット事業などに取り組み、新たな収益を生み出すことも考慮しながら、林業を稼げる産業へと発展させ、林業従事者の確保と育成につながるよう努めてまいります。

続いて、2つ目の公共交通施策について、実証運行についてのうちの路線バス（堀川バス羽矢線）及びふる里タクシーについてでございますが、どのように検証されたのか、今後の方向性はどうかと考えているのか及び路線の減便や廃止はあるのかにつきましては、一括して答弁をいたします。

堀川バス羽矢線黒木一矢部間の運行見直しに伴い、利便性の確保に向けた検証のため、路線運行やふる里タクシーのエリア越えを実証運行として行ってきております。早朝と夜の路線運行は毎日の通勤、通学に利用いただいております。また、ふる里タクシーの利用者も増加の傾向にあることを確認しております。

引き続き多方面からの検証を積み重ね、持続可能な公共交通の確保に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○17番（栗原吉平君）

今議会冒頭に市長の所信表明があったと思うんですね。どんなことを言われたか。八女市の将来、未来の姿を描くこと、そのために令和7年度は重点課題に取り組みたいと。地域課題解決に資する人材育成に取り組みたいと。若い人の働きたい仕事が増え、地域の活力を高める対策を講じていきたいというふうに所信表明で述べられたと思います。

その中身の中に、重点施策の具体的な取組では、2つ目に、森林環境譲与税を活用した林産業用機械等の設備投資、木質バイオマスの拠点整備。5つ目に、振興山村生活支援事業を設け、住民が安心して暮らせるまちづくり。また、交通不便の解消に向けたデジタル技術、ライドシェア、新たな交通手段の導入の可能性を検討する。8つ目に、J-クレジット創出の研究ということ所信表明演説で述べられたと思います。

令和7年度地方創生予算、特に自由度の高い事業が行える従来の交付金が倍増されたということは皆さん御存じのことと思います。市長には、この質問の最後のほうに林業関係をまとめて答弁をお願いしたいと思っています。

前置きが長くなりますけれども、現状についてちょっと述べさせていただきます。

木材の最盛期といたしますか、木材生産額でございますと、昭和55年、1兆円あったそうでござ

ございますが、令和5年、3,600億円まで減少しているということでございます。と同時に、平成17年には20万ほどあった林業経営体は、令和3年には3.4万まで減っている。これだけ林業に見切りをつけてやめられたということだろうと思うんです。それに伴いまして、また、木材の住宅着工数は平成15年の117万戸から令和5年の86万戸に大幅に減少をしております。

一方で、国は、森林の持つ多面的な機能を理解した上で、森林、林業の衰退を止めるために木材利用の促進に関する法律を定めました。都市の木造化推進法の制定など、国は活発に支援しております。木材の都市における建設の高層化などもその一例だと思っております。

そうしたことから、林業の衰退と環境対策に対する森林の有効利用を目的に、国は令和3年に基本計画を発表いたしました。国の発表した基本計画の中には、国土保全、地球温暖化防止など、森林は適切に整備して保全しなければならないと。二酸化炭素排出抑制及び炭素の貯蔵を通じて循環型の実現を行う。機械化など新技術を取り入れて、伐採から保育に至る新しい経営モデルを構築する。4番目に、木質バイオマス利用促進施設の整備。それから、花粉症の発生源対策に取組を行う。最後に、こうした取組から、自然環境の根幹である森林資源の持続的な利用を発展させるカーボンニュートラルに寄与するグリーン成長を推進すると国は言っております。

つい先月、国のエネルギー基本計画が閣議決定されたとNHKのニュースがございました。現在、国のエネルギーの電源構成は、火力発電が68%、風力、水力、波力等のバイオマス等の再生可能エネルギーが23%、原子力発電が8.5%だそうです。ところが、その電源構成を、2040年には再生可能エネルギーの割合を23%から50%にするとテレビで言っております。森林に対する再生可能エネルギーの注目度は増すばかりではないかと思えます。

そして、最近では自給率で国産材、県産材の利用が進んでまいりました。八女市でも木材の単価はあまり上がりませんが、地場産材の利用による補助事業、八女材の利用促進、機械器具の補助、一人親方の保険補助など、多数の支援の実施が行われており、大変うれしく思っているところでございます。

一方で、そのように国は木材自給率のアップと脱炭素社会に向けた政策を掲げておりますが、林業の現場とは大きなギャップが生まれていることは事実です。一番の大きな問題は労務者不足です。どこの業種もそうだろうと思うんです。このギャップをどう埋めていくか。八女市の林業が抱えている大きな具体的な課題だと思います。

この林業の担い手不足について質問させていただきたいと思いますが、八女市の現状の説明をお願いしたいと資料要求しておりますが、簡単に現状を説明願えればと思っております。

○林業振興課長（月足 and 憲君）

お答えいたします。

八女市の林業の現状について御説明申し上げます。

本市の森林の総面積は、お手元の資料にございますように3万2,246ヘクタールでございます。そのうち、計画対象森林、いわゆる5条森林とありますが、その民有林の面積は3万544ヘクタールでございます。その計画対象民有林のうち、2万3,423ヘクタールが杉、ヒノキなどの人工林となっております。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

少しかみ砕いて質問したいと思うんですが、今の説明の中で、八女市が持っている面積が3万2,246ヘクタールということでございます。国有林が832ヘクタールある。計画対象森林面積の3万1,376ヘクタールのうち、民有林が3万544ヘクタールあるということでございますが、この中には八女市が持っている市有林と個人が持っている私の山、私有林ですね。どちらも「しゅう」なんです、この内訳はわかりますでしょうか。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

この民有林のうち、公有林、いわゆる県有林、市有林ですね。それが1万2,020.79ヘクタール（同ページ後段で訂正）になります。また、個人や会社など、企業、団体等が持っております私有林になりますけれども、これが2万9,323.31ヘクタールで、民有林全体の96%が私有林ということになります。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

私有林が90%を超えると今聞きましたけれども、それから、右側の計画対象民有林の樹種ですね。民有林の3万544ヘクタールに対して、人工林が2万3,423ヘクタールあるということです。

そこで、この中には、いわゆる森林環境税も入れて作業もされたし、福岡県が行っている荒廃森林整備事業もあろうかと思うんですね。この辺の内訳はわかりますかね。内訳をお願いしたい。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

まず、先ほど申しました公有林の面積に誤りがありまして、1万2,020.79ヘクタールと伝えましたけれども、正確には1,220.79ヘクタールの誤りでした。失礼いたしました。（同ページ前段を訂正）

次に、森林環境譲与税の取組についてでございますけれども、その施業の内容としましては、いわゆる造林等の保育事業、また、間伐等、そういったものを含めまして、年間700ヘクタールほど取り組んでおります。

また、福岡県の森林環境税事業につきましては、350ヘクタールの強度間伐を行っておるところでございます。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

私有林の面積に対する今の造林とか保育の補助、これは1,000ヘクタールちょこっとしかないということですね。ここが私が一番これからお聞きしたいところなんですけれども、国の森林の約60%、これは1,000万ヘクタールだそうでございます。これもやっぱり私有林、個人の所有だそうでございます。60%が国。八女市は今96%が個人、企業の所有だそうでございます。

この中に、所有者が分からなかったり、あるいは所有者が遠方にいる場合が多いんじゃないかと思っております。私のところにもよく相談がございます。少しばかり矢部のほうに山林があるが、子や孫は諦めると。受け継ぐこともしないと。買って欲しくないかとおっしゃいます。でも、今買えませんよね。それとか、林地も木材を含めて全て私が名義変更してやるからもらってくださいと、こういった相談もございます。山林そのままを名義変更までしてやるから、あなたももらってくださいという相談までですね。本当にそういった山林は正しい管理もできずに荒れ放題なんですね。

今、話の中に、民有林の中に96%が民有林、八女市の私有林。これは面積にすると2万9,323.31ヘクタールあると。これはそういった管理されていない面積というのは大体どれくらいあるか分かりますかね。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

まず、施業が計画なされているのかいないのかというところから入りますと、この2万3,423ヘクタールが人工林ということになっておりますけれども、その中で施業計画というのがきちっと立っておるのが約4,000ヘクタールから5,000ヘクタールぐらいでございます。また、荒廃森林の整備事業で整備を行っておるのが約6,000ヘクタールになります。それをのかした1万4,000ヘクタールというのは、ただいま森林経営管理制度の下、所有者の意向調査等を行っております森林、1万4,000ヘクタールになりますけれども、それが施業が行われていない森林ということで取りまとめを行っておるところでございます。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

約1万4,000ヘクタールあるということであります。そうすると、2万9,000ヘクタールからで、約半分ぐらいは今、いわゆる不明な土地がありはせんかということだろうと思っております。

1万4,000ヘクタール、森林意向調査されるということなんですけれども、これは意向調査というので、よく分からないんですけれども、とにかく一、二年で終わる話ではないと。やはり10年スパンでなからんと、この意向調査が——そうすると、どんどん増えてくると思っているんですよ。僕は言われるように、八女市の96%の私有林のうち、半分はある程度大きな企業体であったり、あるいは事業所であったり、そういった人がきちっと管理してもらっているんですよ。ところが、あとの1万4,000ヘクタールというのは、意向調査するけれども、その意向調査がどれだけかかるか分かりませんが、とにかく荒れ放題になっている現状なんです。八女市の森林をよくするためには、この荒れている1万4,000ヘクタールをどうしていくかということが一番ポイントやろうと思うんですね。この所有者の不明、あるいは遠方におるとということが対策の大きな足かせになる、僕はそう見ているんですよ。

ただ、こういったことに対して、あるいは普通一般の土地でもそうなんですけれども、所有者がいない場合は国の法律で変わっていくような法律がありますから、森林の場合はどういったことが考えられるのか。この不明の土地、あるいは手つかずの林地を解決するように努力しないと、一向に今からの施策が、なかなか難しいところに来ているんじゃないかなるか僕は思っているんですが、こういった国の施策というのは何か考えられますかね。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

先ほど経営管理制度に基づいて、市のほうで1万4,000ヘクタールの所有者に対して意向調査を行っておると申しあげましたけれども、そういった中で、今現在施業が行われておる森林の周辺、そういったものとかがある場合は、集約化計画の中で森林施業を行える森林に移行していくという考えもございます。

また、所有者が不明な森林につきましては、それぞれ手続を取りまして、こちらの市のほうでまずそういった方の探索を行いまして、その後、県のほうに公告を出した後に森林経営権というものを市が取得するようになって、その後の管理をしていくということになっております。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

この放置林の問題は、特に大きな森林を持っている吉野とか岐阜とか、そういったことをのかして、八女の場合はやっぱり林班が多いと。個人の林班が多くて、ちょこっと1反とか2反という小さい山林が多いことと。

それで、ちょっとお聞きしますけれども、私有林は何人ぐらい持っているのか、それからその人が平均どれぐらいの林地を持っているのか、分かればお願いします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

ここでいいますところの私有林の所有者数ですけれども、1万3,446人になっております。平均は計算しておりませんので、申し訳ありません。それが2万9,323ヘクタールになります。（「1人当たりの所有面積は分らん」と呼ぶ者あり）1人当たりの所有面積は、ちょっと逆算をしておりますので、申し訳ありません。

○17番（栗原吉平君）

資料の下段のほうに樹齢の一覧を挙げております。すると、経済的な木材の価値というのは大体40年ぐらいたったら切ってしまう。大体40年ぐらいたったら切ってしまう、これは何で40年かという、やっぱり4メートル物の4寸角が取れるのが一番単価が高いから、40年ぐらいたったらどんどん切ってしまう、経済的に回したほうがもうけますよというのが大体40年だそうでございます。ところが、八女市の場合は、ここに書いてあるように50年以上、50年、60年、70年、大きいのは100年近くなる。こういった大きな木があると、それはやっぱり労働者も、40年から30年ぐらいたら私でも山に行って切れますけれども、50年以上たつた木は全く切れません。

そこで、やはりこれだけの材積がありながら、作業する人がどんどん減ってきて高齢化していくという現状を、八女市はどのように解決していくのか。これは大きな問題じゃろうと思うんです。

そこで、八女市に一体どれだけそういった作業する人がいるのかと。森林組合、それから事業所、一人親方、自伐林家、そして個人の事業者も含めて、そういう人たちはきちっと増やして、こういった放置林を整備していかんと、私は八女の林業の将来はないと思っておりますが、質問ですけれども、合わせてどれぐらいの方々が林業に携わっているのかというのを教えていただきたい。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

八女市内の林業従事者につきましては、令和2年の国勢調査の数字でございますけれども、自伐型林家、一人親方、そういった方を含めまして176名の方がおられるということになっております。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

今言ったように、多くの森林は50年以上の大きな大木となり、かなりの経験を踏まないとい伐採できないという現状は無視できません。しかも、日本ではまだチェーンソーを使って1本ずつ伐採する方法がほとんどで、その場合、1人当たり1日5立米程度。外国の主流は1

人当たり100立米。そして、全て外国は一貫した伐採、そして搬出というのが日本とは比べ物になりません。しかも、伐採したら造林、植栽、下刈り、間伐を繰り返しながらやっていかやんという、これだけ多くの人材が要するというのでございます。

話は変わりますけれども、今朝のテレビでも、中国には10%の関税をかけると。アメリカはメキシコとカナダに対して25%の関税をかけると。木材が丸太で外国から来ておりますけれども、市長、関税は幾らかかっているか分かりますか。——いやいや、もういいです。これは無税なんですよ。外国から来る木材には税金かかりませんと。そいばってん、作って加工したなら、よそに行ったら税金をうんとかけますよみたいに、全く日本経済に合致したらんわけですね。丸太は無税なんですけれども、例えば、製材したなら6%、あるいは合板とか化粧板にしたならば1割程度の関税が多分つくのかな。素材業者放置社会ですね。それもアメリカから59%の丸太が日本には来ております。こういった現状をきちっと把握して、木材業者が、素材業者が生活できるような体制を取るためにはどうすればいいかということをも市長も知ってほしいなと思っております。

そこで、今話しているように、その人材なんですけれども、これはどこの自治体もそうなんですけれども、どこの自治体も森林を持っておりますので、人材確保に躍起になっております。定住・移住政策に似ていますね。人材の取り合いが起こっているということでございまして、フェイスブックとかSNSを見ますと、林業しませんかという、そういった広告はよく見るところでございしますが、こういったことに対しまして、八女市の取組というのはどんなものがあるのかというのをちょっと教えていただきたい。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

八女の各林業事業体、特に森林組合とか、そういった木材を搬出しておる会社になりますけれども、それぞれ求人という意味では、今までどおりの、例えば、ハローワークとか、あと、森のガイダンス、要は職業相談会とか、そういったことに対しては機会を見ておる実情でございまして、そういった状況でございまして、なかなか求人を出しても来てもらえないとか、そういったことでどの事業体も悩んでおるところでございまして。

そういったところを考えてみますと、先ほど栗原議員のほうも言われましたように、いろんな情報を積極的に出しながら、林業の新しい魅力とか、そういった部分を発信しながら、それぞれの事業体と合わせて取り組んでいかなければならないのではないかと考えております。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

森林組合が、担い手労働者がどれだけどんなふうになるかというのを実はシミュレーショ

ンしております。森林組合がシミュレーションしたから正式な数字は分かりませんが、これは10年後に20代、30代はゼロだと。20代、30代が10年後には林業労務者としていないだろうということになっておるそうでございます。

今回、矢部のほうに森林事業促進といいますか、担い手不足から株式会社クリエイトやベという組織に地域おこし協力隊が2名入っております。彼らは3年の契約が過ぎたら地元に残って、地元で一人親方として森林に取り組みたいということをおっしゃっております。力強い希望の声だと思っておりますが、これは市長、新しい感覚で、今までのような既存のPRでいいのか。福岡に行って、どうぞ来てください。パンフレットを配って、どうですかというやり方が正解なのか。私はよく分かりませんが、どうしても増えないということになりますと、新しい市長ですから、そういった感覚というのはお持ちでしょうから、ぜひそういったところにも育成ということでは大事なところだと思っております。最後のほうにまた思いを述べてください。

そこで、お聞きするのは心苦しいんですが、そういった今176名の方々が八女の方でおられます。ところが、市外、矢部のほうには小国町から朝になるとトラックでどんどん労働者が来ますよ。そうしたり、鹿北町、あるいはうきはの方から、朝になると大型車、あるいはマイクロバスがどんどん入ってきますよ。それだけ地元の働く人が少なく、よそからそういった施業にいらっしゃる方がおられるという現実をやっぴり見とかにやいかんというのがあります。

それはそれでいいんですけども、大体この176名の方々は、この人たちは年齢的にも相当高齢になっておられると思います。こういう方々が今一生懸命やっておられますけれども、聞きにくいことですが、こういった方々の年収はどれぐらいあるのかですね。大体これぐらいでしょうというのが分かるならば教えていただきたい。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

八女市内の林業事業体のそういった賃金ということで調べておるわけではございませんけれども、一般的に林野庁のホームページのほうにも載っておりますけれども、その中で見てみますと、林業に携わる方の平均給与所得は3,600千円。一般の他の企業、産業の方につきましては4,600千円ということで、1,000千円ほどの差が開いておる状況でございます。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

林野庁の調査ですから、地元のことはよく分かりませんが、それよりも少し低いんだろうなと。平均3,000千円ぐらいかなと思っております。

それで、やっぱり年収と労務者に対する補助というのは、これから一つ考えていかんこ

とやろうと思うんですね。せんだってから東京に行ったとき、東京のタクシーの運転手さんに大体月どれくらい稼ぎますかといったら、月500千円は下らばいと言います。それでも人が来るとばい。人が来ん、そういう方言じゃないですけども、方言は使いませんでした。月500千円でも、やっぱり来る運転手は少ないとおっしゃっていました。そして、四大を卒業した人でも、いや、大学4年行っているけれども、タクシーの運ちゃん（255ページで訂正）になる人も多いですよということがありました。

やっぱり年収は大きな担い手のあれだと思うんですが、実は、私は矢部に住んでいるものですから、よく温泉とかゴルフは山を越えてちょこっと菊池に行くんですけども、菊池市内は行くたびに様相が変わってきております。これはいわゆるTSMCの、やっぱり半導体のおかげで、関連企業がどんどん出てきよる。そうすると、求人広告を見てみますと、年収6,000千円から8,000千円で応募してもあまり来ないという人が多い。日給2千円（255ページで訂正）ですよ。それだけどんどん上がっている。

今言われるように、年収3,000千円のところで、やっぱりきつい仕事かもしれませんけれども、そんなのに人が来るんですかということなんですよ。ここはちゃんと行政としてどういった補助がいいのかというのはやっぱり考えとかないといかん。菊陽町、大津町、菊池市、そして山鹿市まで含めて、今、半導体関連で工場がどんどん建って、住宅も足りないような。あそこに仕事に行きよる人が八女のホテルから行きよるでしょう。恐らく八女のホテルからどんどん行きよるですよ。八女のホテルに収容人員が足らんはずですよ。私はそう思いました。

そこで、それは最後にいいですけども、そういったことなんですよ。だからといって、じゃ、年収を上乗せしてあげますとか、そういった政策じゃなくて、労務者に対する、人員をどう集めるか、どういった補助をしていくのかというのは、今後大きなポイントになるんじゃないかならうかと思っております。

今、るるいろんなことをお話ししました。あと20分しかありませんが、最後に山林労務者の話について、どんどん施業、かっこいい作業とか、かっこいい言葉は来るけれども、実際そこで仕事をする人はどんどん高齢化して少なくなっていくよると。そして、そのうちの森林の半分は放置林。この放置林をいかに有効に生かしていくかということは、これは至難の業じゃろうと思うんですね。ここはきちっといろんな計画を立てながらやっていただきたいというのが一つありますので、ぜひお願いしたいと思います。

今回の市長の答弁にもありますように、脱炭素に向けての取組、それから、J-クレジットの取組、カーボンニュートラルの取組、そういった総合的なビジネスモデルを立ち上げるなら、例えば、森林に対する総合的なビジネスというのも一つありじゃないかなと思っております。これから先、普通の人材確保にどれだけ来てもらえるのかというのが一番難しくな

るんじゃないかと思うっておりますので、最後、市長にどう思われたのか、どう感じてこれからやろうとしているのか、お願いします。

T SMCも、この間も、前回も言いましたけれども、そこだけで1日、工場で水を1万トン使うそうなんです。だから、阿蘇の外輪山の豊富な水を利用して使うんだからあそこに来たんでしょけれども、もし八女にそういった企業や工場が建つときに、どれだけ地域に水を確保できる森林をきちっとつくっておくかというのが、これは当たり前のことです。山ばほっとしたら、企業もこげん山の荒れとんなら水もなかろうということでは来ませんよ、それは。だから、そこんには十分考えていただきたいと思いますので、森林の労務者に対する支援、そういったものは市長どうお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（橋本正敏君）

その前に、今、先ほど質問の中に、年収が何か2千円と言われた場合があります。日給が2千円と言われたんですか。

○17番（栗原吉平君）

時給が2千円、ごめんなさい。時給が2千円のところもあるということ。（254ページを訂正）

○議長（橋本正敏君）

それから、タクシーの運ちゃんと言われましたので、運転手さんでそこはお願いします。（254ページを訂正）

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

市の面積の全体の3分の2を森林が占める八女市において、林業に従事する方の、その従事者の確保というのは非常に重要な課題ですし、また、議員が御質問の中でも御指摘いただいたとおり、今どんどん数が減っている、また、高齢化がすごい勢いで進んでいる状況においては、その人材確保というのは喫緊の課題だと私も思っております。

これは林業に限らず、農業もさっきの別の議員の方の御質問で、どう担い手を確保するかという御質問をいただきましたが、やはりしっかり担い手の方がその業界に入りやすくするための参入障壁を下げる、例えば、技術ですとか技能の育成、そういった取組も必要ですが、やはりどういった産業にしても、担い手確保のためには、しっかりその産業に従事することで十分な給料をもらえる、食べていけるという観点が一番重要だと思います。

林業の年収のお話もいただきましたけれども、やはりどうしても今、構造的な課題で、林業の年収がほかの職業に比べると低くなってしまっている。今、特にT SMCのお話も言いただきましたが、今、菊陽町のほうではアルバイト、パートでも本当に時給2千円、2,500円となっている。東京のほうでも年収五、六百万円を出しても人が集まらない。そう

いう状況で、どうしても年収がなかなか上がりづらい林業の業界に若い人に入ってもらうというのは非常に難しいことだと思います。

ただ、難しいといって何もしないのではどんどん従事者の方はいなくなってしまうので、まずはしっかり林業の収益を少しでも上げるための政策、それはこれまで従来行ってきたような支援策をさらに充実させていくということはもちろんでございますが、私も施政方針演説等でも申し上げておりました。例えば、バイオマスをはじめとした再生可能エネルギーとしての活用、また、J-クレジットをはじめとした脱炭素、環境政策の中での取組、そういった中で少しでも林業の収益を高めていく、そこにはしっかりと市としても取り組んでまいりたいと思います。

また一方で、林業というのは非常に長い、30年、50年スパンの産業でございますので、なかなかすぐに収益性を上げるというのは難しい中で、足元、少しでも八女市で林業を行うという世界に入ってもらえるように、しっかり林業という仕事の魅力の発信というところにも取り組んでまいりたい。そこは八女市、市役所としてはもちろん森林組合とも協力しながら、林業が魅力的な仕事であるというところの発信、それは木材の供給というところだけではなくて、今、市議もおっしゃったような、例えば、この水源、八女の矢部川、星野川の清流は八女の大きな魅力の一つですけれども、それはこの森林があつてのものでございますし、また、災害の多い八女だからこそ、森林があるから災害が少しでも、要は減災ができています、森林のおかげで災害が防げている、また、森林の多面的な機能というものもしっかり発信することで、それを保全することの価値というものは、経済的な側面だけではなくて、しっかり市としても発信して、林業の仕事を経済的のみならず、様々な観点からその魅力について発信してまいりたいと思います。

以上です。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございました。何も新しいビジネスモデルが、やっぱり3次産業だけじゃなくて、そういったビジネスモデルというのは1次産業にも十分当てはめていけるような地域であってほしいと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、2番目の質問、あと15分しかありませんけれども、ぽんぽんと言いたいと思いません。

これもやっぱり運転手不足の問題があるということでございまして、公共交通の堀川バス、市の実証運行、それから、ふる里タクシーのことについて、その前に八女市の公共交通協議会の委員の皆様には大変御足労をおかけしておりますし、引き続き地域の公共交通には特段の配慮を願いたいというのを申し添えたいと思います。

中山間地域におると、少子化は大きな社会問題となっているのは当たり前でございまして、

生活習慣、それから、生活環境が変わってきております。私の住む矢部村は、昭和25年に人口が6,251人をピークに、これまで75年間、一度も人口が増えることなく、現在は800人ちょっとでございます。特に昭和28年の矢部川大災害、そして、昭和37年の日向神ダムの建設、昭和47年の鯛生金山の閉山、そしてその後、今度は高度成長期のバブルが終わって農林業の衰退が始まるわけですね。これはどこにでもある産業構造の衰退と思うんですけども、一般に人が増えると、どこもそうですが、その地域の人、物、金が盛んに動くと思うんですね。人が増えてにぎやかになると、地域のまちなもやっぱり元気が出てくる。そこには商店や工場や企業も来るかもしれん。すると、社会基盤が安定してくるわけですよ。人が増えてくると自助、公助、共助もやりやすくなります。当たり前のことですよ。

ところが反対に、八女東部のように地域からどんどん人が減ってくると、社会環境や生活様式もどんどん縮小していく。この縮小していくときの寂しさというのが自分には響くわけですね。どうかすると利害関係も表に出ることもございます。人、物、金が増えてくると、みんながプラスを分け合うんですよ。ところが、逆に縮小してくると、今度はネガティブを押しつけ合うんですね。特に、この基本的なことは、そこに住む人たちだけに、自由度に任せては解決しません。どんどん減ってくるときに、いろんなことをあんたがせんね、こん人がせんね、さっき言ったようにネガティブをどんどん押しつけていく社会になっていきますから解決しないんです。このことは自治体が責任を持って上からやらないと収拾がつかえません。ぜひそのことをまずは事前に覚えていただきたい。

そういった地域において、今回、また公共交通という大きな問題の一つである住民の足の確保についてですね。全国どこの自治体でも公共交通の問題で削減、それから廃線、減便、こういったことはやられております。過去においても幾度となく同僚議員からも質問されているように、本市にとっても大変重要な問題と私も捉えております。そして今回、大事な足である市の公共交通体制の見直しがあっております。

国は令和5年10月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というのを改正し、新たな支援制度を設けましたが、運転手不足、あるいは働き方改革、あるいは燃料の高騰などから大幅な減便等が行われております。今後、国からの支援が積極的に行われなければ、交通の維持確保が困難になっていくと思います。これは当たり前のことだろうと思います。

そんな中、今回見直しが行われています。昨年10月から堀川バスダイヤ改正と市の実証運行、ふる里タクシーを兼ねた体制の在り方について行われております。このパンフレットがあります。（現物を示す）このパンフレット、これは資料に出ていると思うんです。

確かに公共交通団体が担うべき役割に応じては、地方税、財源の確保がますます重要とってきておりますのは理解できます。しかし、利用者が少ない路線でも、毎日、協力的に交通網の確保に御尽力いただいていることにまずは感謝し、そんなところでもやっぱり一生

懸命やっているんですよということは重々私にも分かります。だから、感謝していますということをもまず申している。

ただ、基本的に私のスタンスは、利用者が少ないから、あるいは赤字だから減便をなさないと、廃線、廃止をなさないとやるべきじゃなくて、どうにかして利用しやすい公共交通にしてほしいというのを思っております。新たな施策も含めて、地域にバス路線があることが地域の価値、これはバス路線、誰でもです。バスのあることが何で価値かいと言われるかもしれんばってん、路線があることだけが価値なんです。路線があることに価値を生み出す。

そこで、今ここに書いてありますように、これは普通見ても分からないと思うんですが、特にこのことについて、ざっと説明をお願いしたいと思います。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

タブレットに配信させていただいております、昨年10月から実証運行しておりますこのパンフレットの件でございますけれども、こういった背景には、先ほど議員おっしゃったとおり、運輸業、全ての面で働き方改革が行われまして、それから物価高騰、やはり交通事業者さんはかなり逼迫した経営状況でございました。

この間、堀川バスさんとの交渉経過の中で、やはりこの運転手不足という部分につきましては、今現在、これは昨年のお話なんですけれども、今運行している人員ではどうしてもトータルの路線バスの運転手が足りないという状況と、運行の利用者数、トータルの減便せざるを得ないということが申入れがございました。市といたしましても、これまでのお話しの中で、やはり継続していただきたいということは再三申し上げていたところでございます。その関係で協議会で十分話をした結果、こういう形で減便という形になった。しかしながら、議員おっしゃったとおり、これから次代を担う若者たちが朝晩使う便は必ず確保せなにかんということで、この交通事業者さん、別の事業者さんですけれども、代替交通をしました。その中でも、やはり矢部の住民の方の買物、通院関係もございましたので、乗合タクシーのエリア越えを実施したわけでございます。

そういった背景で、なかなか複雑な路線形態でございますけれども、今後も十分周知徹底していきながら、継続する努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○17番（栗原吉平君）

残り6分になりました。

堀川バスの路線が今、羽矢線、それから久留米線、白木線、辺春線、瀬高・柳川線、星野線、横山線、7路線だと思うんですが、じゃ、そういった路線がありながら、なぜ矢部と黒木と木屋、大淵あたりの人たちにだけ迷惑をかけるのか。これはやっぱり442号の本線が羽

犬塚から矢部まですると、真ん中で切ると、一番手っ取り早いのがここだったと思うんですね。すると、そこにはやっぱり運転手も長時間になるし、燃料もうんとなるし、最後のほうに運転手さんが帰ってくると時間に間に合わんからということで、やっぱりこれは業者としては一番先にそこを切ったんじゃないかなろうかと、そう思われてもしょんなか。何ですかということですよ。ここを突き詰めたら業者とのあれになりますからそれは言いません。

市長は昨日、何かの答弁のときに、やっぱり利用しやすい、使いやすい交通でなならないといけないと再三申しております。じゃ、使いやすいバスになっているかという、これはなっていないわけですね。

これを言うと幾つもありますので、要点だけ言いますけれども、例えば、これは皆さんパンフレットを見ても分かるように、2024年10月1日から2025年3月31日までですよ。じゃ、3月31日、4月からどうなりますかという、これは予告をしていないんですよ。

実は昨日、電話がありまして、栗原さん、うちんとは推薦で通りましたけれども、来月からどげんして行けばよかですかと言うわけです。来月からどげんしてと、バスは動くっさて。バスは動くけん心配せんでよかと言いますけれども、これを見ると、3月31日以降はどうなりますということは裏、表にも書いていないわけですね。こういったことがやっぱり利用者目線じゃないということなんです。その人には言っております。ちゃんと説明があるから心配するなど。なくなりはせんと言いますけれども、こういったこと。

それから、例えば、黒木の中町の信号から、今、黒木で乗り換えて行くようになっておりますけど、黒木で一遍降りて、そして、違うバスに乗り換えて行かなきゃいかん。今までは矢部からずっと羽犬塚まで行きよりましたけれども、黒木、大淵、木屋、黒木の一部を含めて、全部黒木の駅で一遍降りないかんとですよ。今までやりよったけん。そうすると、黒木の中町で乗った人が、黒木の次のはすわか何かで降りるときには料金が高くなるんですよ。一遍降りて料金を払って、そしてまた新たな初乗り料金があるから。こういったことは考えていないじゃないですか、大体ここは。そういったことも考えない。黒木町の駅の停留所で待っておくと、この間、高齢者ががたがた震えて、高齢者の御夫婦だったと思うんですが、がたがた震えていました。ああ、やっぱりこういったところは交通の利用者目線じゃないんだなということがある。

今言ったように、これは一々説明すると時間が足りませんので言いませんけれども、この中には堀川バスも入っている。それから、実証運行も入っている。それから、デマンドも入っているというふうに、本当にカオス状態。市は、課長が言ったように、課長がこの間、話を聞いたら、令和8年3月、来年度はきちっとこれをやりますから、ちゃんとその先は公共交通として考えますということを書いてくれたから私はそう信じておりますけれども、バスの路線の中間に、時間の中間にダイヤが足りないから、ここに実際は市の域外交通はデマ

ンドの交通が入っております。これは裏を見てもらうと。これを利用する人はよくよく考えんと分からんような状態になっておりますので、ぜひそこら辺りは注意していただきたいと思います。

また、ふる里タクシーについては、やはり非常に便利だということを聞いております。大変感謝されております。ただ、オペレーターの少なさ。オペレーターが少ないから取ってもらえんという利用者がございますので。

それから、デマンド交通は今後どう考えるか分かりませんが、やはり土日の運行、それと1日の便を少しだけ早く、少しだけ遅くまでやってもらうと利用者は物すごく助かります。こういったことも考えるし、やはり今後はふる里タクシーで域外交通も考えてもらわにゃいかんかなと思っています。矢部からどこでも行けるようなやり方というのが必要じゃないかと思っています。

市長にお伺いしますが、とにかく東部には自然や名所がいっぱいあるわけですよ。そうすると、東京や大阪から来らす人が、やっぱりバスに乗って来らすわけですよ。そういったことも考えれば、ぜひ残していただきたいというのが私の意見でございます、いろいろ質問したいことがいっぱいありましたけれども、もうやめます。市長、一言お願いをしたいと思います。

○議長（橋本正敏君）

市長、時間がございませんので、簡潔にお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

時間が10秒になっていますので、本当に簡潔に、思っただけになります。八女市、特に山間部の発展のためには、経済、そして移動手段の確保、私はこの2つが特に重要だと思っております。これは使いやすくというところが一番大事だと思っておりますので、既存の公共交通の在り方、これはライドシェアも含めて抜本的に見直して、より市民の皆さんにとって、外から八女市に来た方にとって使いやすいやり方というものをこれからしっかり考えてまいりたいと思います。

以上です。

○17番（栗原吉平君）

ありがとうございました。終わります。

○議長（橋本正敏君）

17番栗原吉平議員の質問を終わります。

14時50分まで休憩します。

午後2時38分 休憩

午後 2 時 50 分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

3 番坂本治郎議員の質問を許します。

○3 番（坂本治郎君）

皆さんこんにちは。本日最後の一般質問をさせていただきます議席番号 3 番、坂本治郎です。

今回の私の一般質問は、宿泊税の制度に関しての 1 点のみです。

日本における宿泊税は、観光資源の魅力向上や旅行者の受入れの環境の充実など、観光振興を図る施策に要する費用に充てる目的税として近年始まりました。主に大都会や観光地で導入されており、細部のルールは自治体ごとに異なります。私たちに関しては、この制度自体は福岡県が実施している政策ですので、ここ八女市議会でその是非を直接議論することには限界があります。

しかし、八女市の事業者にも影響が及んでいる以上、その在り方や使途に関して関心を持つのは当然のことです。しっかりと客観性を持って一議員として問題に感じていることや、業界の声、現場の声をこの場で共有させていただければと存じます。

細部は質問席のほうでさせていただきます。

○市長（簗原悠太郎君）

3 番坂本治郎議員の一般質問にお答えいたします。

宿泊税について、宿泊税が八女市の宿泊業者や観光業に与える影響をどのように考えているかというお尋ねでございます。

福岡県宿泊税交付金は、市町村がそれぞれの地域の現状と課題を踏まえ、創意工夫を凝らした観光振興施策を実施できるよう財政的支援を行うことで、県全体の底上げを図ることを目的とするものです。支援の対象としては、市町村が新たに、または拡充して実施する観光振興施策とされています。

この宿泊税交付金を活用した観光施設の整備やプロモーションにより、八女を訪れる観光客や観光消費額が増え、これに伴う宿泊需要の増加でさらに税収が増えるといった、地域により大きな経済効果、好循環を生み出すことができるものと考えております。

次に、県から市に交付されている交付金の算定基準はというお尋ねでございます。

宿泊税交付金は、県内の政令市を除く市町村の宿泊事業者から納入される 1 人 1 泊につき 200 円の宿泊税のうち 100 円分が市町村への交付金予算として計上されます。市町村への配分は宿泊者数による配分と旅行者数による配分の 2 つから算出をされます。

次に、市ではどのような事業に活用されているのかというお尋ねでございます。

観光客の誘致のために、シェアサイクル導入による2次交通対策、観光施設の環境整備、案内看板の設置などに活用しております。また、市内のイベントだけでなく、都市圏からの誘客を目的とした福岡市のアンテナショップでのイベントの実施に活用することで観光入り込み客や観光消費額の向上を図っております。

次に、福岡県の宿泊税制度について、市はどのように考えているのかというお尋ねでございます。

宿泊税交付金制度が導入されたことにより、観光事業に特化した事業に活用できるため、八女市の特徴ある施策への取組を推進することで、観光客の増加や八女市内での宿泊者数の増加につなげ、地域に経済効果をもたらすようにしていきたいと考えております。

最後に、この制度を今後はどのようなことに活用していくのかというお尋ねでございます。

第3次茶のくに観光アクションプランの目標である観光入り込み客数270万人の達成及び観光消費額の増加を目指し、一人でも多くの方に八女市を訪れていただき、八女市の経済効果につながる取組を進めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○3番（坂本治郎君）

御答弁ありがとうございました。

まず、私が作成した資料1を参照していただきたいのですが、これ自体は昨年の11月時点での情報となりますので、今の時点では少し変わっている部分もあるという点は御容赦ください。

現在、福岡市以外の福岡県の宿泊事業者は一律で1泊200円の宿泊税が課せられています。これは2020年4月に導入されましたが、ちょうどコロナ禍で宿泊業が最も厳しい状況に始まってしまいました。県に伺いましたが、この政策により八女市の宿泊事業所はコロナ以降、今ではおおむね年間25,000千円前後を納税していると伺っています。

この税収が観光整備事業に活用されていることは理解しておりますが、宿泊事業者からは事務負担が増えたという声も聞かれます。事業所が間接税として納税を担っているのは現状、八女市の個人レベル事業所の中では宿泊業だけだと伺っています。特に従業員を雇っていないわけでもない小規模な宿泊事業者の場合、掃除、予約管理、PR、接客全てを担わないといけないという非常に勤務時間が長いとされる業種でありながら、さらに宿泊税の徴収、納税の業務負担が大きく、例えば、デジタルに不慣れな方々であれば月ごとに手作業で記録し、銀行窓口の開いている時間、3時まで直接納税しに行かなければならないという現状にあります。実際に私自身直接そういった声も聞きますし、令和5年に実施されている県のアンケート調査には半分以上が宿泊税徴収義務で苦勞しているとの回答があり、中には徴収に当たり宿泊客とトラブルになることがあるという数字が7.5%もありました。

また、私が直接話を聞いた田舎移住を考えている若者の中には、将来、田舎移住して交流型のゲストハウスをやりたいが、宿泊税があるから福岡県では開業したくないと考える人もいました。これは八女市だけの問題ではなく県全体の話ですが、全国的に見ても観光地でも都会でもない田舎に宿泊税を課しているのは福岡県だけです。

結果として、八女市の観光や、移住や新たな宿泊施設の開業を妨げる要因になっている可能性もあるのではないかと私は思っています。

これは県のアンケートの項目になかったので、ほかの自治体から引用しましたが、金沢市の公開している宿泊税に関するアンケートでは、宿泊税を導入していると知っていたら金沢には宿泊しなかったという意見も一部にありました。このような意見を持つ方は決して多くはないものの、一定数は存在することが分かっています。これを八女市に置き換えて考えた場合、もしかすると福岡県が宿泊税を導入しているから八女市には泊まらずに熊本県で宿泊するという判断をしている観光客もいるかもしれません。そういった影響を踏まえ、市長は八女市の宿泊事業者や、観光業への影響をどのように認識し、このような事情をどう考えるか、お聞かせください。

もちろんこれは県の政策であり、市長の発言力や権限にも限界があることは承知しております。発言しづらい部分もあるとは思いますが、率直な感想やお考えを聞かせていただけたらと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、坂本市議から御指摘いただきましたとおり、やはり宿泊事業者のお立場を考えると、その宿泊税の徴収、そして、納付業務というのは一定の負担になっているというところは私も容易に想像がつくところでございます。どうしてもそこは今、御指摘いただいたとおり、これは県の事業でございますので、この税の制度の在り方について市が直接何か改善をしたりですとか、変更したりというのはできないところではございますが、一方で、福岡県から交付されているこの宿泊税交付金、これは八女市の今観光事業にとっては非常に貴重な財源でございますので、しっかり事業者の方の負担を超える、その効果というものを発揮できるように効果的にその交付金というものを活用して、しっかりと利益が宿泊事業者の皆様に還元されるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

宿泊事業者への寄り添いありがとうございます。さらに福岡県の宿泊税は一律200円であるため、宿泊料金が安い施設ほど税率が高くなってしまいます。例えば、1泊5千円の宿泊料金では税率4%、50千円の宿泊料金では0.4%です。この仕組みは結果として低価格帯の

宿泊施設に不利な制度になっているとの指摘があります。

特に、八女市の宿泊施設の価格帯の傾向を見てみると、近年開業した宿泊施設は八女市としての全体的なバックアップを基に成り立っているものや、外からの資本が大きく入っているケースが多く、数千万円から数億円規模の予算が投じられた高価格帯の宿泊施設が増加しています。

一方で、昔ながらの民宿やビジネスホテル、個人経営の宿泊施設は低価格帯を担っている傾向があり、価格帯による二極化が進んでいるように感じます。

また、どの観光地でも最初に地域を盛り上げるのは安価な宿泊事業者であり、その後高級宿が進出するというのが一般的な流れになっています。これまで八女の観光を支えてきた事業者が宿泊税の負担によって苦境に立たされるというのは私も課題に思っています。

ちなみに日本全国で見て一律200円というのは福岡県だけになっています。市長の意見を改めてお聞きします。これは聞くまでもない質問だと思いますが、あえてお聞きします。

稼ぐ八女をつくるというのは非常に重要なことであると私も認識しておりますし、高価格帯の宿泊施設は高級層を八女に連れてくるために必要なことであり、それを市がバックアップするというのは八女のブランド力向上のためにとっても必要なことであると認識しておりますので、それはそれでとても重要な取組だと思っておりますが、例えばですが、いろんなニーズがありまして、高級なコース料理なんかよりも素朴な家庭的な手料理のほうがよいという人たちももちろんいますし、人の数だけニーズもあります。安宿には高級宿にはできない八女のよさを生かした素朴な味わい、そして、交流などがあったりします。ビジネスホテルには団体客や利便性という強みもあります。そういったいろんなニーズに応えられるように、それらは平等に大切にされるべきだと私は思っておりますが、市長のビジョンをお聞かせください。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

市議御指摘のとおり、今、八女市には比較的安価な民泊、市議が運営されているスカイティーマウスも低価格帯に入ると思うんですが、そういったところを魅力に感じて、本当に日本中、世界中から人が集まっているということもありますし、一方で、まさに高価格帯のホテルというのも最近八女市で少しずつ増えていまして、様々な需要を今、八女市で受けることができているのかなと思っております。

これからそういったニーズも多様化していく中で、やはりどのようなニーズも受けられるような多様な宿泊施設、観光施設というものを整備していきたいと思いますが、今、宿泊税の負担率のところを御指摘いただきましたので、そこを少し言及させていただきますと、一律の金額を設定しているところが福岡県のみだけということで、確かに一律の金額ですと低

価格帯のところほど宿泊者の方の税負担が大きくなるというのは制度上の一つの課題だなど思うんですが、先ほど事務負担の話を言及いただきましたけれども、一律にすることで税の徴収ですとか、納付をする事業者の方の事務負担が少しでも軽減する。やはり価格によって税率が変わると、都度その宿泊者の方によって税率を変えたりいろんな手続面での事務作業が増えると思いますので、そういった一律がゆえの事務負担軽減という事業者の方への利益もあるというところもあるのかなと考えております。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

確かにほかの自治体でそういった声があるというのも聞いておりますので、それは市長のおっしゃるとおりだと思います。

続けます。

続いて、2と3について重ねてお聞きします。

観光施設の整備やPR事業など様々な活用されているという点、了解しました。資料を作成いただきありがとうございます。

私が思うのは、宿泊税は宿泊事業者が負担する形で徴収されているものであり、宿泊事業者の方々にとって納めた税がどのように活用されているのか、また、その効果を実感できるのかがとても重要であり、実際は何のためにやっているんだらうと疑問に思っている方もいらっしゃると思います。さすがに八女市の財源の全体からすれば割合はどうしても大きくないので、限定的になってしまいますし、その中で執行部の方々も何が正解につながるのか、非常に難しい選択を迫られた中で選択をしないといけないということであり、御苦労されているかとお察しいたしますが、負担を担っている業者の納得感というのも非常に重要な観点だと思います。

そのため、交付金の使い道について、宿泊事業所や観光業界の声をどのように反映しているのかというのをお聞きします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

どのような形で使われているかということなんですが、実はこの宿泊税は県が導入しました令和2年、このときに2つ大きな目標をつくっております。1つは県が主体的に行う観光事業、もう一つは市町村が行う施策の中の観光事業、これが大きな論点になっておりますし、これは福岡県の税を決定する機関がございまして、そちらのほうで検討しております、福岡県観光振興財源検討会議のほうで日程を決められたということでございます。使い方もしっかり実は決まっております、こういう事業に使わないといけないというのが3つあります。1つは観光資源の魅力向上であること、2つ目が旅行者の受入れ環境の充実であるこ

と、そして、もう一つ3つ目が観光の振興を図るという目的、この目的以外には使わないでくださいということで、実際使う場合には内示があった後で事前に申請して県の許可を得て事業を実施しているところでございます。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

すみません、重ねてお聞きします。事業者の声というのは何か聞くことができますでしょうか。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

実は令和2年度に導入が決まりまして、翌年から3年過ぎた令和5年、こちらに宿泊税の検討委員会を福岡県がつくっております。この検討委員会にはANTAという全国旅行業協会、JATAという日本旅行業協会、また、福岡県の商工会議所でありますとか、あと旅館業協同組合、こういうところが会議を持ちまして、そこで事業者の方にアンケートを取っております。このアンケート、福岡県内にある宿泊事業者、大体576ぐらいあるらしいんですが、回答があったのは25%程度だったということで、その回答を見ると、この宿泊税に対するクレーム的なところも実際ございました。ただ、そのクレームが全体の2.5%とか、ちょっと言ったらいかんけど、微々たるものということで、それを基に県のほうも審議会の中で、この税を今からどうするかという結果の中で、令和5年7月に出しております報告書、これは福岡県のホームページにも載っておりますが、これを基にそれ以降も同じように同率200円ということで決定がなされたところでございます。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。

次に、続いて4つ目の質問に行きます。

日本の宿泊税は主に大都市を有する東京都、大阪府、京都市に始まり、それに続いて観光地である金沢市、ニセコリゾートを有する倶知安町でも宿泊税が導入されまして、そして、福岡県はそれらに続いて施行されたため、日本全国でも早い段階で宿泊税を導入した自治体の一つとなりました。宿泊税は地方自治体が宿泊施設を利用する宿泊者に対して課す税金なので、事業者がそれを代行して徴収するという形となっているだけなので、厳密には値上げではないものの、宿泊者から見れば宿泊費の総額が増えるため、結果として値上げのようなものを感じられることがあります。

また、宿泊事業者の立場からすれば、お客様から頂いた総額の一部を自治体に納める形となるため、実質的に売上げ額に対する課税のようにも受け取れます。たかが1人1泊200円

と思われるかもしれませんが、小規模な宿泊施設であっても年間では数十万円、大きな事業所では数百万円にもなる負担となっています。

次に、私が作成した資料1の2つ目のグラフを御覧ください。

このグラフから分かることは、多くの自治体の宿泊税の税額は宿泊代が10千円や20千円といった基準によって変わるため、一概には言えませんが、平均すると1%から2%であるということが読み取れます。

現在、都道府県単位で宿泊税を施行しているのは東京都、大阪府、福岡県のみです。さらに福岡県は京都市、ニセコ町と同様に免税価格帯がないため、低価格帯でも200円の課税が行われています。そのため私たち八女市の低価格帯の宿泊事業者は日本全国でもトップレベルの課税率となってしまうという現状です。大都市だったり、インバウンド観光客であふれ地価が高騰する京都市やニセコ町とは異なり、福岡県は一部のエリアを除けばオーバーツーリズムとは無縁の自治体ばかりです。つまり観光地でもない田舎にまで課税されているというだけではなく、私たち八女市の低価格帯の宿泊事業者は日本一の税率を支払っているのに対し、高価格帯の宿の税率は微々たるものとなっています。

八女市で宿泊事業を営む場合、地元の事業者同士で比較しても、全国的な広い視点で比較しても、このような不公平感と向き合わなければなりません。この制度自体は高級層、一般層という税率という考え方ではなく、観光に要するインフラは1人200円ぐらいだろうという考え方に基づいていると考えられるので、この考え方自体がおかしいとは思いませんが、福岡県だけが全国の制度と足並みがそろっていないために、こうした不公平さに対する事業者の不満も多く聞いています。この状況について市長はどのようにお考えでしょうか。

ちなみに、福岡県のホームページには市町村が宿泊税を新たに課す場合、県税の税率は宿泊者1人1泊につき100円となりますと書いてあります。これは不公平感の是正とか、納税額を伸ばすという場合は高価格帯にさらに課税するということにより不公平感を減らすということもできると私は捉えるのですが、このような独自の考えなど現段階ではありますでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

先ほどこの宿泊税率のところを少し先走って触れてしまいましたが、この金額が一律というのは、今、議員から御指摘のあったとおり、宿泊事業者、または宿泊者の方によって、場合によっては不公平感を招いてしまうという指摘はそのとおりだと思います。

ただ、先ほど申し上げたとおり、やはり税率、金額が一律である、または免税店がないというところは事務手続面では非常に有利、事業者の方にとっては機械的に宿泊者1人につき200円を取ればよいという、それだけの作業でございしますので、そういった点で事業者の方

にある意味寄り添った税負担という言葉が使われましたけれども、実際に税負担をするのは宿泊者の方で、宿泊事業者の方はそれを徴収して納付という形で実質の負担はないわけですので、事務負担を減らすという意味では、今の福岡県の制度はある意味理にかなっている部分もあるのかなと思います。

八女市独自の宿泊税というところは今現時点では考えておらず、八女市はまだこれからさらに宿泊者を増やさないといけない。日本全国を見ると福岡市もそうですし、オーバーツーリズムに苦しんでいるところもあります。やっぱり八女市はさらに宿泊者数を増やしてもっと経済効果を増やしたいと、今そういった状況かと思っておりますので、宿泊税という形ではなく、まずはしっかり宿泊者数、八女を訪れる方を増やして、そこからお金を落としてもらって、経済効果を生み出す施策を中心に考えていきたいと思っております。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

社会のインフラを維持していくために税収を確保し、取られるところからしっかり取っていくという考え方は確かに否定できません。また、旅行者は比較的生活に余裕がある層が多いため、宿泊税を課税するという点にも私は反対ではありません。

しかしながら、現在の日本社会では格差が広がり続けており、多くの日本国民にとって生活は以前よりも厳しくなっています。そうした状況の中で、傾向として多くの方が利用しやすいのが手頃な価格帯の宿泊施設ではないでしょうか。

福岡県の宿泊税の例を見ても、繰り返しますが、このグラフを参考に安宿の税率は4%であるのに対し、高級宿は税1%以下にとどまっています。手頃な価格の宿泊施設は利用者にとっては必要インフラのようなものであるのに対し、高級宿泊施設はぜいたく品であるわけなので、課税率の設定はむしろ逆であるべきではないかと私は考えます。

そこで、一例として金沢市の宿泊税の改正事例を紹介いたします。資料2を見てください。

金沢市はもともと福岡市と全く同じ税額で20千円以下であれば200円、20千円以上であれば500円という課税体系でした。しかし、今年度10月より税制が改正され、5千円未満の宿泊料金は免税となりました。この改正が実施された経緯を問い合わせたところ、金沢市では宿泊事業者や市民へのアンケートを実施し、その意見を基に宿泊税の課税基準の見直しを行ったということです。

この結果、低価格帯の宿泊施設や、利用者の軽減負担を目的として5千円未満の宿泊税を免除することになりました。こうした事例を参考に福岡県でも同様の見直しを求めるべきではないでしょうかと思いますが、仮にもし市長が県にこのような制度に対して発言を行うことができるとした場合は、市長会などいろいろあると思いますが、ほかには県への意見、どのような形での意見が、どのような方法が考えられるのか、お答えいただけますでしょうか。

○市長（箕原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、議員のほうから御紹介いただいた金沢市の制度につきましては、先ほど申し上げた事務負担という意味ではちょっと事業者の方は少し増えてしまうのかなと思う一方で、担税力のある高価格帯に宿泊される方からより多く取るというのは、平等性の観点からは理にかなっている部分もあるのかなと思います。

何か直接的に宿泊税の関係で県と何か議論をする場というものは、今、私自身が参加する場というものがあるわけでありませんが、この観光政策というのは八女市という単位だけではなくて、やはり県で、場合によっては九州全体で取り組む必要があるところがございますので、今後、福岡県をはじめとして、近隣自治体と宿泊税に関して話をする機会があった場合には、坂本市議からの御意見も参考に、見直しの可能性についてはしっかり議論をしていきたいと思っております。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

現場の苦勞に御理解いただきありがとうございます。

さらに視野を広げて考えたとき、日本の宿泊税は世界的に見てもまだまだ低い水準にあります。例えば、フランスのパリでは宿泊税が1泊当たり日本円にして160円から800円、これは宿泊施設のランクによって異なります。イタリアのローマでは480円から1,100円、市長が留学されたオランダのアムステルダムでは宿泊費の12.5%、ニューヨークでは宿泊税の14.75%プラス1泊当たり520円が課税されるなど、観光都市では税率が高めに設定されている傾向があります。これらの国々では、宿泊税はオーバーツーリズムを解消するための政策の一環としても活用されており、特に大都市や観光地に重点的に課税されるのが一般的です。

この考え方を福岡県に当てはめると、一極集中を緩和するために福岡市を高く課税し、それ以外の自治体は免除するという選択肢もあるのではないかと私は思います。

例えば、太宰府、柳川、糸島などの観光客に人気エリアでも福岡市から日帰りで行けるために観光客が伸び悩んでいるという意見も聞きます。こうした地域の宿泊税の在り方についても市長会などを通じてぜひ議論をしていただきたいと思います。

また、宿泊税の撤廃ではなく是正を求めるとすれば幾つかの選択肢が考えられます。俱知安町のように定率2%にすれば業者間の公平感は生まれます。

さらに資料3を見ていただきたいのですが、福岡県に次いで2番目に県として新たに宮城県で創設されようとする案であれば6千円以下の免税設定もありますし、値段による階段式であり、宿泊料金によつての設定も区別されていて、安価の事業所の負担と不公平感がかなり緩和されています。これらの設定のほうが、もしかしたらですが税収も伸びる可能性も十

分にあるかもしれないとは思いますが。これも検証の余地も十分にあるとは思いますが。

市長のほうからこうした事例をぜひ県で議論する場合があるときは出していただいて、こうした制度の見直しについて、県に対して宿泊税の課税基準の再検討を求める働きかけを行うことは可能でしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、宮城県の事例を御紹介いただいたとおり、この宿泊税の拡大というのが全国的に広がっているところですので、恐らくその広がりを受けて福岡県、また、各福岡県内の市町村でもその在り方についてはいろいろ議論がなされていると思います。

まずはしっかり今後、県内の市町村会等でほかの市町村の首長、または県のほうとも様々議論する場はありますので、まずは各市町村がどう考えているのか。もちろん当然、宿泊税に限らず全ての税制度について、常に市民、県民にとって使いやすいものにしていくというのが行政の役割ですので、それは宿泊税に限らず、そういった市民に広く影響のある税制の在り方については検討をしっかり議論してまいりたいと思います。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

答弁ありがとうございます。

先ほどは宿泊税そのものの八女市からの撤廃のようなことを訴えてしまいましたが、どうしても八女市に裁量権がない以上、あるものはしっかりと使っていく必要があります。先ほどの意見とこれからの意見はどうか切り離して考えていただけたらと思います。

5番目の今後はどのように使っていくかについて御質問させていただきます。

石破総理も楽しい日本というスローガンを発言しております。そこに最もフィットする制度はこの制度ではないかと私は思いますし、私のほうからも、要望といたしましては、地域の未来を担う重要な存在である若者が八女市に魅力を感じわくわくするような観点を持って取り組んでいってほしいです。

今後の用途に関しては、事業所や訪問者の意見もしっかりと参考にしつつ、今であればAIなども活用して多角的な意見を集約できたりもしますし、ぜひ県がやっているアンケートを基に議論を重ねて答えを出していただきたいというのが私からのお願いです。

この点に関してツーリズムという言葉の汎用性についてお伺いします。

ツーリズムというのは非常に柔軟に活用できる概念であるので、それに合わせた柔軟な宿泊税の使い方ができないのかとお尋ねします。

例えば、1つ目はワーケーションの推進として南仙荘などの施設をもっと有効活用するため、移住・定住を促進するノマドワーカーの方々への長期滞在先のような環境整備はできな

いでしょうか。2つ目はロケツーリズムの推進です。映画やドラマの誘致による地域活性化、ロケツーリズムの推進はできないでしょうか。3つ目はスポーツツーリズムの推進です。

これまでの一般質問で同僚議員からも公園整備の要望がたくさん上がっておりますが、運動公園という形で、今ある公園を整備することにより、子育て世代のニーズにも応えられないでしょうか。併せてバスケットボールなどのスポーツ振興を図られないでしょうか。

前回も言いましたが、なぜバスケットボールなのかというと、バスケは人気スポーツでありながらも、なぜか日本にはバスケができる公園があまりありません。近隣自治体にも本格的な野外バスケットボールコートがない現状を考えると、それを整備すれば当然人の流れをつくれる可能性が十分にあります。バスケットボール経験者の市民も十分に喜びます。この点に関して、スポーツ事情に詳しい市民の方の意見では、スリー・オン・スリーのプロリーグを誘致することによって物すごい数の人の流れと経済効果があるだろうとの声もいただきました。

今の八女の宿泊税交付額が15,000千円前後ということなので、立派なバスケットボールコートを作るとしても予算規模で言えば非常に適した額なのではないかと私は思うのです。これらの政策は観光振興課の範疇を超えてしまうと思われませんが、宿泊税の使途として理論上可能なのでしょうか、お伺いします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

宿泊税の使い道ということで御質問があったかと思いますが、まず、使い道は先ほどお話ししましたように観光客、そういう売り込むために使ってくださいということです。

御存じのように、先ほど市長の答弁にもございましたが、八女市は270万人という観光客の誘致を図っておりますし、昨年度の旅行者の観光消費額が大体34億円ぐらい、今年度につきましては徐々に回復しております、多分200万人を超えると思われております。

これは八女に定住する、長くいらっしゃることで宿泊税を払ってもらうことで、1泊、それで費用が賄えることのでございますので、とてもありがたい政策なので、今後使うとするのであれば、今お話ししましたように、観光客が一人でも多く八女に訪れるための施設の改修であったり、そういう新しい事業かと思えます。

ただ、先ほど言われましたスポーツツーリズム、これにつきましては、例えば、グリーンピア八女で泊まっていたら、バスケットをしてもらってやるという企画をやるとか、そうやつを例えば、指定管理施設とかと連携してやるということも一つの案かなと。今日、議員のほうからいろんなアイデアをもらいましたし、ほかにもワーケーションも令和2年には実施しております、このワーケーションもJALであったり、そういうところも来ていただいた経緯もございます。ただ、なかなか地元根づかないということもございまして、今

後も積極的にそういう方向に企画を入れていけたらと思っております。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。教育長がいらっしゃいますので、お伺いします。

私のそれこそ学生時代というのは20年も前になるのですが、私の時代はスラムダンク世代なので、バスケ部の方々が大体男子100人、女子100人の200人中で10%から20%はいたのではないかと思います。高校でも大体同じぐらいはいたと思います。

今バスケ部の人口というのはどのような感じでしょうか、お答えできますでしょうか。

○議長（橋本正敏君）

坂本議員、通告外でございますが（「お答え、議長判断に任せます」と呼ぶ者あり）通告外でございます。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。

次に行きます。

過去の宿泊税の使途として、これは宿泊税なのかちょっと分からないですが、インフルエンサーを活用されているという新しい感覚にもトライされているという点に興味を引きました。

これは八女市の案件なのでしょうか、スーツさんというユーチューバーの方が八女のことをしっかりとPRしてくれている動画、私もしっかりと視聴させていただきました。これは自治体からの案件ということでしょうか。それはどういった基準で選択肢、どのぐらいのコストがかかったのかというのをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

令和3年度実施しております既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業という事業が国にございまして、この事業が総事業費、ソフトとハードと入れますと、ソフト事業が49,164千円、それとハード事業が18,856千円、これについては国のほうが8割、9割出しているんですが、残りの不足分を実は補助裏として宿泊税を充てている事業でございます。

ソフトの中に、先ほどのスーツ観光が入っております、当初はスーツさんのフォロワー数もまだ20万人ほどだったんですね。ユーチューバーの方というのは大体フォロワー数の人数によって金額が変わりますので、うちは200千円で当初お願いをしたところですが、ろが、じゃんじゃん人気が出まして、今はもう100万人以上のフォロワーを持っていらっしゃるような、大バズリというんですかね、そういうところでよく見ていただいておりますし、つい一月ほど前、オープンされたのは1週間ほど前ですが、がみさんという、この方も

旅行の方なんです、これは文化振興課のほうが伝建地区をPRする動画を行っておりまして、これはスーツさんのほうがボランティアで来ていただいたという経緯がありまして、ユーチューバーとか、そういうのは積極的に活用していきながら、こういう補助金、宿泊税も活用していくところでございます。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

御答弁ありがとうございます。

200千円で100万回再生ということは、1再生当たり0.2円ということなので、再生数だけで見たらかなりコストパフォーマンスが良いと言えると思います。

しかしながら、デジタルマーケティングを基に判断するならエンゲージメント、視聴者属性、コンバージョン、ブランド認知度など、トータルで評価しなければならないと言われております。私もそんなに詳しくはないなりに視聴者目線で検証してみましたが、いいねの数が7,000件、コメントの数は4,300件というエンゲージメント、そして、スーツさんのユーチューブチャンネルは幾つかありますが、合計で3,500本くらいの動画を出していて、八女のPR動画自体は上から数えて200番目ぐらいに再生されています。これはスーツさんの動画の中でも上位5%なので、これはスーツさんにとっても恐らくありがたいオファーだったのかと思われまして、ボランティアで来てくれたのかもしれませんが。これは私の素人判断になってしまいますが、客観的に見ても成功した事例だろうと思っています。

さて、質問なのですが、こういったデジタルマーケティングの、先ほど聞いたこともないような言葉を述べさせていただいたかもしれませんが、こういったデジタルマーケティングの専門用語とかノウハウとか、そういうことを基本的に熟知されている方は市職員にいらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

議員おっしゃったように、このデジタルマーケティング、これはとても今からの観光事業には大切なところでございます。ただ、おっしゃったように、市の職員はそれ専門で仕事をしているわけではございません。

そこで、実はちょっと前にもお話ししたと思うんですが、今年度、令和7年度は観光庁の補助事業を取っておりまして、これはビッグデータを取って、今どこに何人どういう外国の方が来られているとか、そういうデータを集約しており、現在その報告を作っているところでございます。これは1年ではいかんということで、来年度以降も観光庁の補助事業には手を挙げますし、この補助裏としてもやはり宿泊税を使わせていきたいと。

それともう一点、これは市のほかの課も使えるようなデータ化をしたいと考えておりまし

て、今後、また市と直接御相談していくという形になると思うんですが、そういうのもやっぱり観光客の呼び込みとか、定住に使っていただけると考えているところでございます。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

こういったデジタルマーケティングのことが仮に分かっていなくても、世の中に一般的に受けるのかどうかという論理なので、分かっていなくても何となくは分かると思いますので、必ずしも必要ではないですが、もしそういった人材を探すことが難しければ、そういったいろんな研修のメニューがあるかと思いますが、そういったところに職員の人材投資をいただくことを私は要望いたします。

「八女を世界に！」という市長のビジョンにも、そういったデジタル面に強い方は必要なのではないかと思います。

例えば、今のテクノロジーをもってすれば、AIを使ってネイティブでも驚くほどきれいで自然な外国語の文章を使って世界に発信することも簡単にできます。デジタルマーケティングが分かっている人が八女を発信するのであれば物すごく強みになりますので、ぜひ御検討ください。

ちなみに、今後もインフルエンサーを誘致するビジョンはありますでしょうか。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えします。

インフルエンサーこそ今は星の数ほどいらっしゃいまして、どのインフルエンサーが八女の観光に向いているかというのを選ぶのが今本当に難しい時代になってきていると思います。

もし今後はやっぱり高付加価値のつくツアーを造成する場合には、今までみたいな紙ではなくて、ウェブ関係でのPRを積極的に行いたいと考えておりますので、今後、そういう補助事業が取られましたら、その企画の中にぜひインフルエンサーを入れさせていただきたいと思います。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

八女の方、八女出身の方でもインフルエンサーもいらっしゃいますし、福岡県内の方などにもぜひ目を向けていただけたらと思います。

今回のトライがぜひまぐれで終わらないように、そういったところにもしっかりと力を入れてしっかりと議論して検証して行って、引き続きトライして行ってください。期待しています。

時間が余りましたので、宿泊事業に関連したテーマで質問させていただきます。

ニュースで知ったのですが、台湾有事など、福岡県が避難者受入れ計画案という記事があ

りました。資料が間に合わなかったもので、ここにシェアはできませんでしたが、台湾有事、福岡県と検索すればたくさんの記事が出てきます。最も簡潔だったヤフーニュースの記事を読み上げさせていただきます。少々お待ちください。

福岡県は、いわゆる台湾有事などが起きた際に、沖縄県から避難する住民の初期計画案を発表しました。北九州市や福岡市など、7つの市で受入れを検討するとしています。

福岡県によりますと、台湾有事などが起きた際に、沖縄県の石垣市と宮古島市から住民を受け入れるのは北九州市や福岡市、久留米市、飯塚市など7つの市で、受入れ人数はおおよそ4万7,000人を想定しています。初期計画案では石垣市の住民は福岡空港を、宮古島市の住民は……

○議長（橋本正敏君）

坂本議員、それは宿泊税と関連でしょうか。

○3番（坂本治郎君）

宿泊に関連する事業なので、お聞きしても。

○議長（橋本正敏君）

有事のときに、沖縄……

○3番（坂本治郎君）

宿泊に関連する件になります。

○議長（橋本正敏君）

八女に宿泊するということでしょうか。

○3番（坂本治郎君）

有事の際に宿泊施設を使った避難案です。

○議長（橋本正敏君）

災害のときは宿泊じゃなくて避難になりますが。

○3番（坂本治郎君）

宿泊税と宿泊が違うということであれば、これは違うと思います。

○議長（橋本正敏君）

それは宿泊税、避難ですから宿泊でお金を払っていただけるということではありませんので。

○3番（坂本治郎君）

ただ、国や県からの補助で、そういう形になるという想定がされています。

○議長（橋本正敏君）

ちょっと外れているようですけど。

○3番（坂本治郎君）

議長判断にお任せします。

○議長（橋本正敏君）

はい、お願いします。

○3番（坂本治郎君）

続けてよろしいでしょうか。

○議長（橋本正敏君）

いや。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。

では、すみません。先ほどは失礼しました。

最後に1つ、業界で起こっていることをここで共有させていただきたいのですが、先ほど申し上げた災害とか有事の際には、被災者を受け入れるためのボランティア精神に基づいた宿泊施設のホームページ上のネットワークが立ち上がる傾向があります。

最近の事例では、久留米の災害や能登の災害時にもそのような取組が見られました。

とある宿泊サイトではウクライナ避難民のボランティア無償受入れを表明した宿泊施設も日本全国に多々ありましたが、国の制度上は障壁があり、実現には至りませんでした。

こうした状況の中で、最も迅速に手を挙げるのは、多くの場合、個人経営の宿泊施設です。大規模な宿泊施設や、高級宿泊施設は柔軟な対応が難しいため、こうした役割を担うことが少ないのが現状です。宿泊施設は単にツーリズムのためだけではなく、社会貢献の場としても重要な役割を果たしています。特に個人経営の宿泊施設は小回りが利くという特性で生かし、積極的に社会貢献も行ったりもしています。

市としても、こうした宿泊施設の社会的な役割に目を向け、有事に向けた支援や協力の体制を整えていただけたらと思います。ぜひこの点についても検討いただければ幸いです。

ホテルを誘致するというのも一つかもしれませんが、今であれば民泊というのも市民権を得ていて、低コスト、低負荷でも成り立つようなものになっております。そういったものを推奨するのも一つではないかと私は思います。

いろいろ不手際があり申し訳ありませんでした。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

3番坂本治郎議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 3 時39分 延会